

## 茨城県波崎町松下地区の土地利用と 生活形態

山本 正三・伊藤 貴啓  
呉羽 正昭・須山 聡

### I はじめに

1950年代後半から始まった日本の高度経済成長と都市化の進展は、工業の急速な発展、すなわち工業化によるものであった。工業を基軸とした都市化社会（工業化社会）が形成されていったが、この新しい社会形態に対応するために、農業と農村は大きく変化した<sup>1)</sup>。それは農業労働力の都市的産業への吸収、つまり脱農化・兼業化の進展に象徴され、それに伴う農業就業人口の女性化・高齢化、さらに農地の潰廃、農村人口の都市への流出といった農業の後退現象として現われた。一方では農業の機械化、施設化、化学化といった農業の生産性向上を目指した方向も模索された。兼業化の進展にともなう農業所得の増加は農家の生活水準を上昇させ、交通条件の発達やモータリゼーションの進展とともに農家の生活様式を都市的なものへと変化させた。同時に、就業面においては比較的均一で全体としてまとまりをもっていた農家からなる伝統的な農村社会は、非農家と農家の混在、農家の生活様式と農業の変化などによって大きく変貌した。2度にわたる石油危機を契機に1970年代後半から、日本経済は低成長期へと移行したが、このような農業と農村の変貌の様相は基本的には変わらなかった。

本報告では工業化社会が形成されていくなかで、農村地域が自らの自然条件や社会・経済的条件をいかに活用して工業化社会に対応した生活形態を形づくってきたか、その結果どのような特色を持

つようになったかを明らかにすることを目的としている。現在みられる生活形態はその地域に住む人々が生活水準の向上を指向した結果と考えられ、集約的な土地資源の活用、それに伴う土地利用と景観の変化、それに対応する経済活動、さらに新しい生活組織や生活行動などが多様な側面を含んでいる。それらのうち、本報告では土地利用と景観、経済活動、社会組織といった3つの側面に着目し、それぞれを関連づけながら分析していくこととする。

茨城県南部の鹿島郡波崎町は東京大都市圏の外縁部にあたり、山本正三ほかによれば農業卓越農村空間と位置づけられている<sup>2)</sup>。波崎町は鹿島灘と利根川にはさまれた細長い地域で、町域の多くは崩壊した砂丘砂に被われている。海岸部は新期砂丘、内陸部は旧期砂丘、そして利根川沿いの地域は河畔沖積地からなっている<sup>3)</sup>。波崎町の年平均気温は15.2℃、年降水量は1,600mm内外である。全体として温暖であるが、夏季は比較的乾燥し、7・8月は湿潤指数が負の値をとる<sup>4)</sup>。1950年代までは利根川や鹿島灘によって隔絶されており、さらに乏水性の砂質土壌が卓越するという自然条件の劣悪さから、漁業を中心とした旧波崎町を除いて後進農業地域であった。このため、多くの地域で畑作物は耐旱性にすぐれた甘藷・麦類に限られ、稲作も田面を地下水位に近づけた灌漑・排水設備がない掘下田で行なわれたため、その生産性は低かった。その後、1962年の銚子大橋開通やモータリゼーションの進展によって交通面での後進性は克

服された。さらに、1960年代の拠点開発の到達点であり、1970年代の巨大開発の先駆けであった鹿島臨海工業地帯の開発が1960年代より進められた。このいわゆる鹿島開発は東京大都市圏外縁という位置、広大な用地と霞ヶ浦・北浦の豊富な用水を利用して、農工両全を開発理念として後進地域からの脱出を目指したものであった<sup>5)</sup>。それは波崎町の社会経済に多大な影響を与えた。その一端が通勤兼業の増大であり、施設園芸農業の発展でもあった。

調査地域の松下地区は波崎町のほぼ中央に位置し、矢田部本村の新田集落である。この地区には東松下と西松下と呼ばれる2つの区がある。1985年現在、東松下の人口は705人で農家数は66戸、西松下の人口は466人で農家数は41戸であった。この地区の中央部は江戸時代に蒲沼と呼ばれた沼地であり、その他の部分は高燥な砂質土壌の砂丘地であったため近世期まで開拓されなかった。開拓は1851年（嘉永4）に現在の押植地区とともに行なわれ、1857年（安政4）にこの地区の石高は村高に編入された<sup>6)</sup>。開拓当初は地曳網漁を生活の基盤としながら、田畑の開墾をしていった。そのため、農業は副次的な地位にとどまっていた。入植した農家は自宅周囲に畑とわずかな掘下田を開き、海岸砂丘地の後背地であった低平な部分を掘下田に変え、さらに旧期砂丘を部分的に畑に利用していた。明治末期からの地曳網漁の衰退とともに、農業が生活の重要な基盤となっていた。明治末期から昭和初期にかけて甘藷・麦類の二毛作と掘下田における稲作という伝統的な農業経営が形成された。その後、甘藷に代わって前述のような乏水性の砂質土壌が卓越し、温暖であるという自然条件に適した葉タバコ、千両、若松といった商品作物が導入された。さらに、1970年以降、葉タバコから急激にピーマンの施設園芸への転換がみられ、東京大都市圏外縁の園芸農業地域を形成してきた。また、鹿島臨海工業地帯の形成によって雇用機会が増加したのもこの時期であった。

以上のように、松下地区は高度経済成長期における工業化のインパクトを鹿島開発という巨大開

発によって経験した。本報告では農村地域の農家の生活形態がどのように工業化へ適応し、いかなる特徴を有しているかを明らかにするために、この松下地区を対象とした。まず、土地利用と景観の変化について分析する。次に、経済活動の変遷と現状を主に園芸農業の発展に着目して明らかにする。さらに、そのような経済活動を行なっている農家がどのような生活形態をとり、社会組織を形成しているかを検討する。そして、松下地区の生活形態の特徴を歴史的経緯や自然条件、鹿島開発を始めとする社会・経済的インパクトなど、さまざまな要素に着目しながら明らかにしてゆく。

## II 土地利用と景観

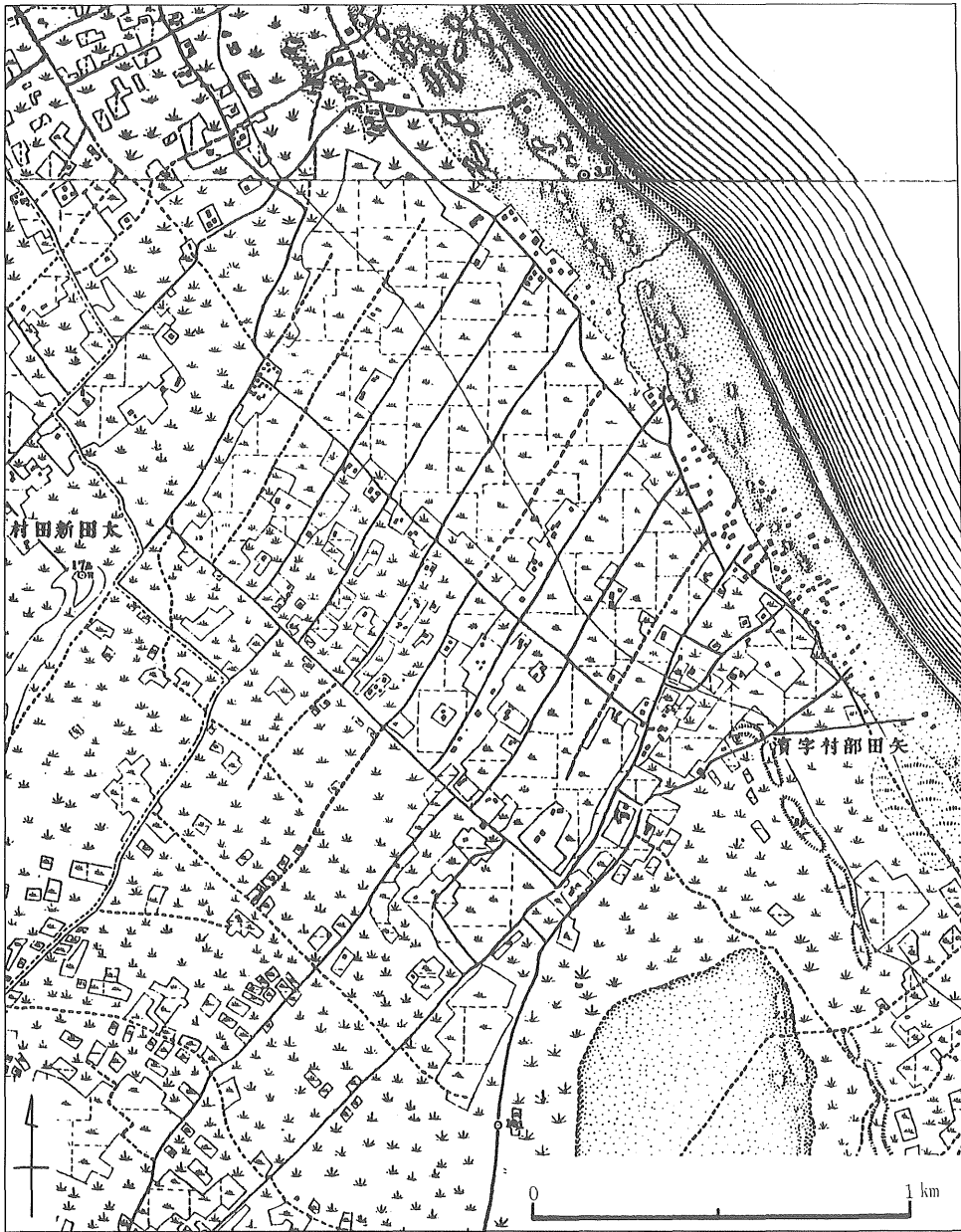
本章では、まず松下地区の土地利用の変遷を、開拓入植期である明治中期までさかのぼってみる。次に農業的土地利用とその景観について記述し、さらに、集落景観についてみていくことにする。

### II-1 土地利用の変遷

ここでは、1884年（明治17）測図の迅速図、1939年（昭和14）発行の3,000分の1の土地宝典、1963年発行の空中写真、1987年5月の現地調査による土地利用図<sup>7)</sup>を利用し、さらに他の資料も参考にして、開拓入植期以降の松下地区の土地利用の変化を概観してみよう。

#### a、開拓入植期（1800年代～1900年代初頭）

第1図は1884年（明治17）測量、2万分の1迅速図「野尻村」、「須田新田村」図幅の一部を示したものである。これによると、明治中期における松下地区の農業的土地利用は、北東部から東部にかけての水田、南西部の林地、さらに両者の中間に家屋と畑が混在する地帯というようにおおまかに3つに分かれていた。これらの土地利用の差は一つには自然条件の違いに対応していた。すなわち、砂丘地の中の比較的低温なところで水田が卓越しており、それらは掘下田と呼ばれ、田面を地下水水面まで掘り下げたものであった。この掘下田の集中地帯の西側の2～3m標高の高い場所に家屋が立地し、その南西部のさらに高い地帯に林地が



第1図 明治中期の土地利用  
(1884年測図の迅速図「野尻村」, 「須田新田村」による)

広がっていた。また、南西部の林地の中にも面積の小さい水田が散在していた。これにより、今日の土地利用の骨格が明治中期にはでき上がっていたといえる。すなわち、その後林地は開墾されて大部分が畑に変わったものの、家屋や掘下田は現在とほぼ同じ場所にすでに存在していた。明治中

期頃の畑では夏作として落花生と甘藷が、冬作として大麦、裸麦、小麦が栽培されていた<sup>8)</sup>。

2万分の1の迅速図より10年ほど古い1876年(明治9)の矢田部村地引絵図を参照すると、松下地区北東部の水田地帯の中央部にも林地がやや広く残っていた。これにより、その後10年間に、残存

していたこの林地のほとんどが開墾されて、掘下田になったことがわかる。

明治中期における家屋の分布をみると、松下地区の中央部と海岸部に集まっていた。中央部に分布しているもの（地引絵図によると約50戸）は、おのおの2～3戸ずつかたまっていたが、全体としてはかなり散村的な形態を示していた。また海岸から50～100m内陸に入ったところに矢田部濱と記された30戸程度の集村形態をなす家屋群が認められるが、これは当時行われていた地曳網漁業労働者として、矢田部本村や他の地域から移住してきた人々の家屋であった。また砂浜上に約30戸の家屋が立地していたが、これらは網置き場や作業小屋であった。

迅速図にみられる道路網は、基本的には現在のものとはほぼ一致している。さらに古い地引絵図を参照すると、それとも一致することから、江戸時代末期には既に現在の道路網ができあがっていたと考えられる。これらの道路網は、後述する地割りに沿ったものであった。

#### **b、商業的畑作拡大期(1900年代初頭～1950年代)**

1939年（昭和14）発行の土地宝典をもとにして、松下地区の土地利用をみてみよう。開拓が行われて日が浅い土地利用と比較すると、中央部の散村形態の家屋の周辺の林地が大部分は畑に転換された。またわずかであるが水田に開墾されている。さらに、南西部に広がっていた林地の一部が開墾されて畑になった。しかし林地は、薪炭の供給源や堆肥のための落葉の採取地として重要であったため、依然としてかなりの面積を占めており、開墾された畑の面積はもとの林地に対して30%程度と少なかった。また西松下北部の海岸沿いの家屋地帯と掘下田地帯の間は、2mほど標高の高い新期砂丘であるため、まとまった面積の畑が広がっていた。当時の標準的農家の土地所有を考えると、宅地に接した場所に掘下田と畑を持ち、さらに掘下田の集中地域に掘下田を、やや標高の高い南西部に畑を所有していた。矢田部村事蹟簿<sup>9)</sup>によると、昭和初期における矢田部村の畑では主として甘藷が生産されていた。その作付面積は1928年（昭

和3）には138haであり、これは畑の全面積の54%に相当した。1947年米軍撮影の空中写真を参照すると、その後松下地区南西部の林地の畑への転換はさらに進んでいたことがわかる。これらの畑で栽培されていた作物は、依然として甘藷が中心であって、矢田部村事蹟簿によると、その作付面積は1950年には、219haへと拡大した。また落花生の作付面積は1947年には31haであり、さらにこの頃から栽培が始まったタバコの栽培面積は、2haであった。これらのことから、昭和10年代になると、林地は減少し、掘下田と小商品作物栽培を行う畑からなる土地利用がみられるようになった。

#### **c、タバコ栽培全盛期(1960年～1970年頃)**

次に1963年撮影の空中写真によって1960年代前半の土地利用をみよう。写真1はそのうち松下地区の中央部を示したものである。この時期では、茨城県鹿島地方は、新しく急速に発展をしていたタバコ産地であった<sup>10)</sup>。その中で松下地区でもタバコが主要な作物となった。タバコ栽培が卓越するところは、かつての林地の松下地区南西部と、東部の沿岸部に近い場所であった。また西松下北東部の掘下田の卓越する地帯の中にも若干のタバコ畑がみられた。しかし、掘下田を埋め立てて畑にし、タバコを栽培している例はほとんどなく、甘藷と落花生の栽培がそのままタバコに転換され、掘下田は変わらず維持されてきたことがわかる。

世界農林業センサスで作物の収穫面積をみると、1960年に松下地区では、稲が69.2ha、麦類・雑穀が70.6ha、いも類が53.5ha、タバコを含めた工芸作物が20.3haであった。1960年の時点では、作物収穫面積（225.6ha）が、経営土地面積（156.7ha）を上回り、依然として甘藷と麦類の二毛作が行われていた。しかし、前述した1947年のデータと比較すると、タバコを含めた工芸作物が徐々に増加していた。

次に1970年での作物収穫面積をみると、稲が73.9ha、いも類が4.1ha、工芸作物が68.5ha、そのうちタバコが56haであった。1970年の時点では、麦類・雑穀がまったく栽培されず、いも類、すなわち甘藷の収穫面積も激減している。これに対して、

タバコの収穫面積は急速に増大した<sup>11)</sup>。同年松下地区では、144戸の農家のうち、70戸の農家がタバコを栽培し、販売金額1位の作物がタバコを含めた工芸作物である農家は79戸であった。他の資料<sup>12)</sup>や聞き取りから判断して1960年代後半から1970年代初頭がタバコ栽培の全盛期と考えられる<sup>13)</sup>。

またこの頃から、畑の地中にビニールを敷き漏水を防ぐビニール水田が導入されはじめ、稲の収穫面積は、1960年から1970年の間にやや増加した。

#### d、土地利用の集約化期（1970年頃～）

1987年5月に現地調査を実施し、添付した地図に示したような松下地区の土地利用図を作成した。写真2は1983年の空中写真により松下地区の中央部を示したものである。まず地割についてみると、松下地区では土地の一筆の大きさと形態からおおまかに3つの類型に分類できる。すなわち、長辺が約70mで短辺が60m弱の平行四辺形をなす地元で「四反歩ヤマ」と呼ばれるものと、一辺が約40mの正方形または平行四辺形をなすいわゆる「五百坪ヤマ」、全く不規則なもの3つの類型である。この3つの類型の地割のそれぞれの分布をみると、松下地区の中で大きな地域差があることがわかる。つまり矢田部本村と東松下交差点を結んでいる道路沿いには、不規則な地割がみられ、さらに南東側には、四反歩ヤマに近い形の地割が広がっている。その道路の北西側には、四反歩ヤマと五百坪ヤマの地割がともに存在しており、両者の境界は、県道深芝浜・波崎線から一本南西よりの道路で、それより海側が四反歩ヤマ、内陸側が五百坪ヤマと明瞭に分かれている（写真2）。

1960年代前半と、現在の土地利用の大きな違いは、宅地近くの普通畑や掘下田が、ピーマンを中心とした栽培が行われるビニールハウスに変わったことである。宅地近くの畑としては家庭菜園が残されているにすぎないが、掘下田は維持されているのがみられた。他方、松下地区南西部のかつてタバコが栽培されていた普通畑地帯のうち、集落から離れている場所では、ビニール水田が増加している。つまり、タバコ栽培が行われていた畑が、農家に近い場所では、ビニールハウスでの

ピーマン栽培に、農家から離れた場所では、ビニール水田での水稻栽培に利用されるようになったわけである。掘下田集中地帯は存続しているものの、部分的にビニールハウスに転換されたり、あるいは放棄されているものもあった。また松下地区の縁辺部では、放棄された普通畑も存在し、それらの中にはすでに林地化したものもある。

1987年の土地利用調査によると、水稻は掘下田とビニール水田の双方で栽培されていた。またビニールハウスでは、ピーマン、メロン、キュウリおよびトマトなどが栽培され、ほかに、普通畑ではタバコ、千両、若松、落花生および自家用野菜などが栽培されていた。全体として、ビニールハウスが林立している様子がこの地域を特徴づけている。

これらの土地利用の変遷をまとめると、開拓入植からまもない明治初期から明治中期の松下地区の土地利用は、掘下田と林地、宅地の3つの要素が重要であった。畑は宅地に周辺にわずかにみられたにすぎず、甘藷や麦類が自給的に栽培されていた。掘下田では、水不足の被害を受けたり、排水不良に悩まされ、生産性は低かった<sup>14)</sup>。また明治末期から地曳網漁業が衰退傾向になったこともあって、松下地区では、耐旱性の甘藷や落花生などの畑での商品作物の導入が試みられた。このことは、1930年代後半までに、明治中期には松下地区の土地利用の多くを占めていた林地が、ほとんど畑に開墾されていることから理解される。このようにして、掘下田で水稻栽培が行われ、一方畑では商品作物と自給的な麦類が栽培されるといふ松下地区の伝統的な土地利用が形成された。商品作物としては、その後1950年代から、砂質土壌に適した黄色種のタバコが導入され、落花生や甘藷にとってかわった。

1965年頃以降灌漑設備が普及してくると、主に松下地区の周辺部における多くの畑が、ビニール水田に転換された。またビニールハウスを用いたピーマンを中心とした野菜栽培が導入され、宅地の周囲の畑や掘下田において、さらには、宅地から離れた畑にもビニールハウスが建設され、施設

園芸は松下地区の中心的農業経営部門となった。現在では、ビニール水田やビニールハウスでの耕作という土地の高度利用が行われてきているが、その一方で、収益性が低く労力のかかる掘下田や一部の畑が放棄されて荒地化しているものも目だつようになってきた。

## II-2 農業的土地利用と農業景観

第2図は1987年の土地利用調査に基づいて、おのおの土地利用種目ごとの分布を示したものである。これをもとに、松下地区における主要な土地利用種目である掘下田、ビニール水田、ビニールハウス、普通畑および荒地について、形態や分布の特徴について述べることにしよう。

### a、掘下田

松下地区の水田には、開発の古い掘下田と、1965年頃から普及したビニール水田がある。第2-a図はこれら2種類の水田の分布を示したものである。掘下田は土合ヶ原団地を除いたほとんどの場所でみられるが、特に西松下北部、すなわち西松下の県道から海側の地域と、波崎ロラン局から東松下交差点を経て矢田部本村に向かう道路沿いに特に集中している。一方、東松下の東部や、西松下の南西部には掘下田が少ない。これらの集中地域は海岸沿いの新期砂丘の背後に南北に細長く伸びる松下地区の中では、比較的標高の低い地点である。

掘下田の集中地域のうち西松下北部では、掘下田の規模は画一的で、形は規則的である。すでに述べた四反歩ヤマの区画をそのまま利用しているものと、その区画を海岸線に平行に半分に区切って、1つの区画の中に2枚の掘下田がつくられているものがほとんどである。そしてそれぞれの掘下田は、長辺を北西-南東方向にして整然と配列されている。しかしなかには「L字形」をしたものや四反歩ヤマの区画を海岸線と直角に切ったものもある。

一方、掘下田の集中地域のうちの東松下西部では、もとの地割の影響をうけ掘下田の規模はさまざまであり、形は不規則である。

また宅地の周囲にも掘下田がみられるが、その規模はさまざまであり、形も宅地をとり囲むように「コの字形」になったものから、「L字形」のもの、かなり細長いものと多様である。

掘下田は、水田面を30cm~2m程掘り下げて地下水面に近づけるように造成された水田である。掘下田の周囲は「土揚場」と呼ばれる土手で囲まれており、そこには、多くの場合黒松が植えられ、土手の崩壊や風害を防いでいる(写真3)。この土手の中には3-4mにも達する高いものもある<sup>15)</sup>。

かつての掘下田は、完全な天水田であったが、現在では揚水機を取り付け、地下水をくみ上げることによって灌漑用水を確保している。松下地区では、地下水面が5~10m程度と高いため、比較的水が得やすい。また、一見すると掘下田であるが、ビニール水田化されているものもある。掘下田の道路に近い一角にはゆるい傾斜の斜面が設けられており、田植機やコンバインを搬入できるようになっている。このように掘下田には比較的管理がゆきとどいているが、一方、条件の悪いところでは放棄されているものもあった。

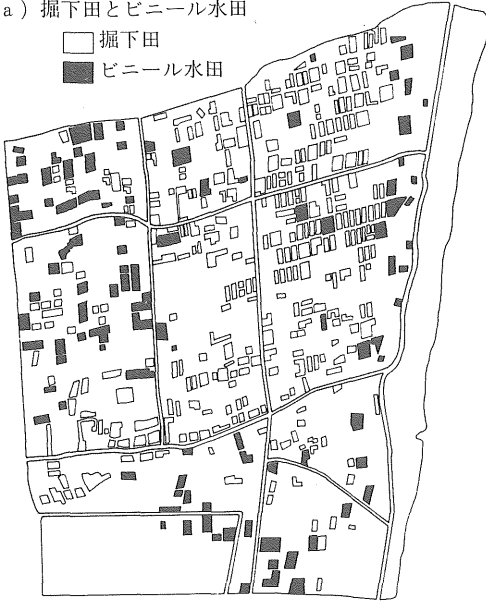
### b、ビニール水田

第2-a図によると、ビニール水田は掘下田の分布範囲の外側を取りまくように分布している。さらに詳細にみると、西松下南西部にビニール水田の集中地域がある。ここは1960年代まで普通畑が卓越していたところであり、その後ビニール水田に転換された。また西松下北部の掘下田地域の海側では、ビニール水田は列状に分布している。ここは海岸砂丘に当たる部分でやや標高が高くなっている。さらに押植地区との境界付近にもビニール水田の集中地域がある。このようにビニール水田は、掘下田が分布する地域よりもやや標高の高い地点に分布しているといえる。しかし、すでに述べた掘下田地域の中心部にも少数ながらビニール水田がある。

西松下南西部のビニール水田集中地域は、五百坪ヤマの区画の地域であるが、ここでは、その区画を2つないし3つ用いて1枚のビニール水田がつくられている。2つ分の区画に広がるものが最

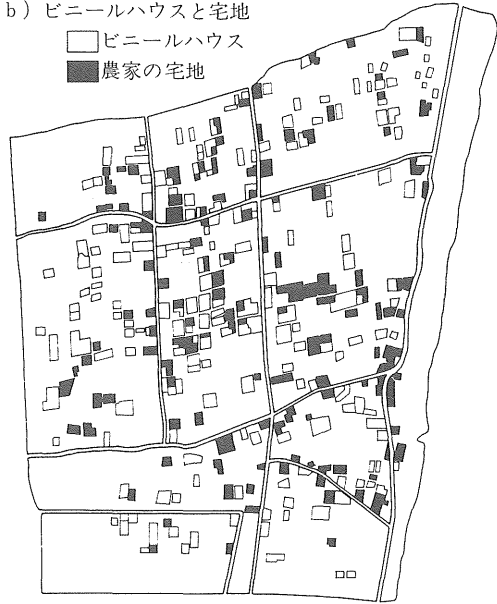
a) 掘下田とビニール水田

□ 掘下田  
■ ビニール水田



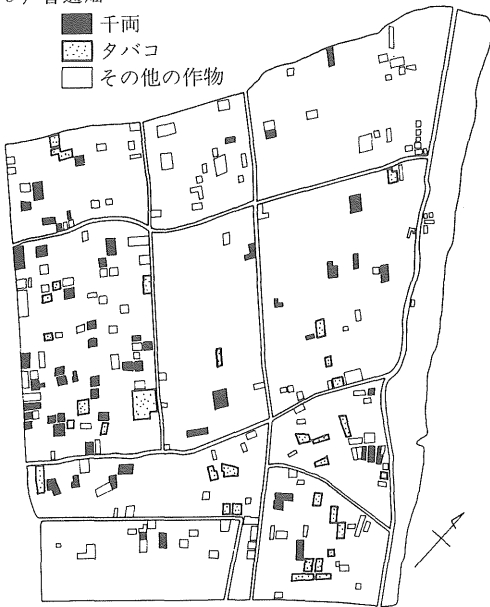
b) ビニールハウスと宅地

□ ビニールハウス  
■ 農家の宅地



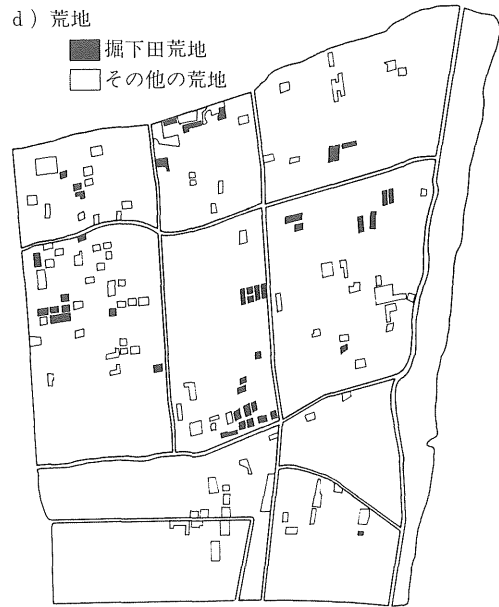
c) 普通畑

■ 千両  
▨ タバコ  
□ その他の作物



d) 荒地

■ 掘下田荒地  
□ その他の荒地



0 1 km

第2図 土地利用の種目別分布  
(1987年5月の現地調査による)

も多く、なかには3つの区画を用いてL字形をなしているものもある。一方、海岸部や押植との境界付近では、ビニール水田の規模は不統一で、形も不規則なものが多い。四反歩ヤマの区画の地区では1つの区画の大きさのビニール水田がほとんどであるが、さらに大きいものもある。

ビニール水田は、漏水を防ぐために水田の底にビニールを敷き、さらに側方にもビニールをコンクリートの中に入れて固め、造成された水田である<sup>6)</sup>。このビニール水田の造成方法は以下の通りである。まず、畑地や林地を切りはらった場所に幅3m深さ45cm程度の溝を掘り、幅6mのポリエチレンシートを二つ折りにしてその溝の底に敷く。次いで溝の幅をさらに3m広げ、折りたたんであったビニールを伸ばすとともに、その溝を掘った土砂を先のシートの上に載せる。そして掘られた溝の中に、前のシートと30cm重なるように新たなシートを敷く。このような作業を続けていくのである。圃場の周囲では、ポリエチレンのシートを45cm以上余しておき、それを幅8cm高さ45cmほどのコンクリートの中に入れて固める(写真4)。ブルドーザーなどの土木機械を用いて、10aのビニール水田造成に15~20日かかり、それに要する費用は約35万円である。

ビニール水田の水は、地下水を揚水機でくみあげることで得られる。一般にビニール水田は掘下田よりも土地生産性が高いが、最近の農耕機械の大型化によって地中のポリエチレンシートが破れるという不都合な点もある。

### c、ビニールハウス

松下地区に卓越するビニールハウスでは、主としてピーマン、メロン、キュウリおよびトマトなどが栽培されている。中でもピーマンの栽培面積が最も広く、80%以上を占めている。松下地区内では、ビニールハウスで栽培される作物による分布の差異は認められない。

第2-b図によると、ビニールハウスは、宅地の近くに立地しているものが多い。また宅地に隣接する掘下田を埋め立ててビニールハウスを建てたものもみられる。つまり施設野菜は、収穫に手

が掛かるほか普段でも十分な管理が必要であるため、ビニールハウスを宅地近くに設けることが必要になるのである。このことは第2-c図のなかで、普通畑が松下地区周辺部で卓越していることと対照的である。さらに南西部の畑地には、必ずしも宅地の近くではないがビニールハウスがみられる。これは、ピーマンなどの施設野菜の栽培が拡大され、その面積が増加していることを示している。

栽培されているピーマンの品種には、「新さきがけ」や「土佐グリーン」などがある。ピーマンのビニールハウスには、古くから用いられてきた15尺(4.5m)の鉄パイプを利用して作られた「パイプハウス」のほかに、大型の「ガラスハウス」や、風雨に強いものとして最近導入され始めた「ピポットハウス」と呼ばれる非対称形のものがある。パイプハウスは高さ約2m、幅約4m長さが20~30mで、1棟の面積が約30坪となっている。複数が連ねられた連棟形式のものが多い(写真5)。その数が3棟程度のものから、中には20棟にまでおよぶものもある。ガラスハウスは面積が250坪と大型で、骨組みには鉄材が用いられている。松下地区内のガラスハウスはすべて2連棟であり、冬季には重油を燃料として加熱される。ピポットハウスは大型のパイプハウスであり、骨組みが堅牢で、パイプハウスに比べて風雨に強い。その形が非対称であることが特徴的であり、面積は100坪程度のものが多い。ビニールハウスの内部をみると、ピーマンの枝を上からビニールの紐でつっているようすがわかる(写真6)。これは一つの株から枝を4本にのばし、それらを別々の紐でつっているものである。この作業は定植の20日後に行われ、誘引と呼ばれている。

メロンは、松下地区ではピーマンについて多く栽培されている作物である。品種としては、アムス、アンデス、バーディーなどがある。メロンは、その玉が5cm程度になったときに、形がくずれたり、水に浸ることを防ぐ目的で、地面との間に発泡スチロールの板がひかれる。



#### d、普通畑および荒地

第2-c図によると、普通畑は松下地区の縁辺部、すなわちビニールハウスの周辺部で卓越し、家屋からも離れている(第2-b図参照)。これらの普通畑では、タバコ、千両、若松、落花生および自家用野菜などが栽培されている。

タバコは、東松下の東部と西部で主に栽培されている。現在松下地区のタバコ栽培農家は5軒にすぎないので、作付地もそれほど多くない。またそれらのタバコ栽培農家は、すべて東松下の農家であるため、作付地も東松下に多い。タバコ栽培耕地は、集落から離れた周辺部に多く、全体としてみるとタバコ畑は分散している。

景観的に目につくのは、畑の境に高さ1-1.5m程度の風よけのために防風ネットが巡らされていることである。この防風ネットの代わりに広葉樹や麦類が植えられている場合もある。タバコは契約栽培で生産されるが、定植する際の株間と畝間が決められている。すなわち、株間42cm、畝間115cmで整然と植えられ、結果として10aあたりでは2,070本植ええられることになる。栽培品種としては、伝統的に砂質土壌に滴した黄色種が栽培されてきており、現在では、つくば1号(黄色種第4号)である。

千両は特に、東松下西部とそれに隣接した西松下南西部で多く栽培されているが、その他にも、西松下北部の掘下田地域の中や東松下東部にもややみられる。千両畑の1枚の畑の広さは500坪程度のもので多くなっている。千両は直射日光のもとでは栽培できないために、全日射量の約30%を受けようような構造をもつ「ガクヤ」と呼ばれる施設の中で栽培される<sup>17)</sup>。ガクヤは、高さが1.6-1.7m程度で、竹を縦に割ったもの(幅が約3-4cm)を針金で結び合わせて造られる。なかには葦で造られているものもみられた。竹はかつては日本のものが使用されていたが、現在では価格の安い台湾のものが用いられるようになってきた。

荒地は、松下地区の縁辺部にみられ、特に主要な道路から離れたところに分布している(第2-d図)。しかし例外として、県道の内陸側に2カ所

集中した分布地域がある。荒地の中では、掘下田の放棄地が半数近くを占めている。これらは、先に述べた県道沿いの場所、西松下南西部に多く分布し、さらに西松下北部の掘下田地域のなかにも、少数ながら掘下田の放棄地がみられる。

## II-3 集落景観と家屋景観

### a、集落景観

これまで述べてきたように松下地区の土地利用をおおまかにみると、県道を中心として散村状に広がる家屋、その海側の掘下田地帯、および県道内陸側のビニール水田および普通畑地帯という基本的形態がみられる。集落内の主要な道路は、集落のほぼ中央部を北西-南東方向に走る県道深芝浜・波崎線(以下、県道と呼ぶ)と、さらにそれに平行して海岸沿いを走る道路である(以下、シーサイド道路と呼ぶ)。また、矢田部本村と結ばれる道路は2本あり、県道と交差している。そのうち南側の道路と県道の交差点(東松下交差点)には松下地区内で唯一の信号がある。

集落をより詳細にみると、数戸の家屋が密集しているところもあるが、全体としては散村形態を示している。なかでも県道の南西側で家屋の分布密度が高い。一方、その北東側は低湿地であるため掘下田が卓越し家屋密度は低い。この散村形態の形成の要因としては、水がどこでも得やすかったことと、計画的な開拓によるものということをおこなうことができる。波崎ラン局周辺のかつて矢田部濱と呼ばれた場所では、集村形態がみられる。さらに最近では、鹿島開発による雇用労働者の増加によって、土合ヶ原団地内とその周辺、松下地区の縁辺部で住宅が増加しつつある。

1987年の調査時には、県道の両側に20軒近くの商業・サービス業施設が立地していた。飲食店が5軒、食料品店が3軒、日用雑貨店が2軒あり、また旅館、自転車店、ガソリンスタンド、タクシー営業所、理容院、化粧品店および衣料品店などの業種もみられた。その中でも東松下交差点付近に、半数以上が集中している。特に飲食店が4軒と多い。対照的に、シーサイド道路沿いには商・サービス業施設

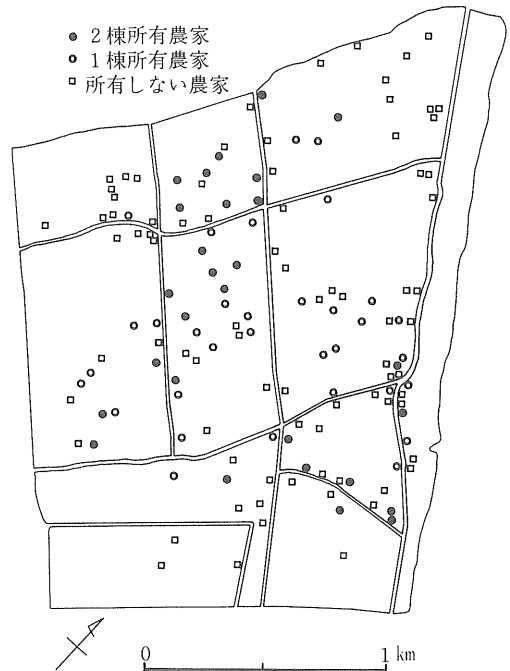
は少なく、ガソリンスタンドと日用雑貨品店の2軒にすぎない。さらに、松下地区内には、モーターホテルが4軒も存在していた。その場所はいずれもシーサイド道路からやや内陸部に入ったところとなっている。

第二次産業施設は多くないが、土木建設業が3軒、魚肉加工場と畳工場がそれぞれ1カ所ずつある。

公共施設としては、公民館、稲荷神社、墓地、火の見やぐら、運動施設および波崎ロラン局があり、県道やシーサイド道路沿いに位置している。稲荷神社は県道沿いの十町歩との境にある。運動施設としては、2カ所あるサッカーや野球のできる大規模な運動場とクロッケー専用の小規模な運動場がある。またテニスコートは2カ所あり、全部で13コートとれる。シーサイド道路沿いに位置している波崎ロラン局は、海上の船舶に対して位置確認のための電波を送信している。船舶は複数のロラン局からの電波を受信して、海上での位置を認知することになる<sup>18</sup>。

農家は、黒松や広葉樹の屋敷林に囲まれている。松下地区の現在の農家は、1950年代の末から1960年代にかけて建てられたものが多く、その母屋の屋根は、瓦葺きの寄棟形式が卓越している。草屋根は、1987年の調査時点ではほとんどみられなかった。またコンクリートで造られた屋根が水平である家屋もみられた。屋敷内の付属舎の主要なものとして、ピーマンの袋詰め作業舎、タバコ乾燥小屋、カマヤ、倉庫などがあげられる。

この付属舎の中では、特にタバコ乾燥小屋が目につく(写真7)。第3図は松下地区において、タバコ乾燥小屋を持つ農家の分布を示したものである。1987年5月の調査時点で2棟所属する農家が25戸、1棟所属する農家が36戸存在していた。2棟所属する農家は、県道の西側に南北に列をなしており、また東松下東部にも集中していた。一方、1棟所属する農家は、2棟所属農家の集中地区よりも海岸側に分布していた。またシーサイド道路沿いにも集中してみられる。この中で2棟所属農家と、現在施設を1,000坪以上所有して



第3図 タバコ乾燥小屋所有農家の分布  
(1987年5月の現地調査による)

いる農家を比べると、西松下では、非常によく一致する。一方、東松下においては、現在、タバコ栽培農家が5戸あり、2棟所属農家のうち1,000坪以上の施設を持つ農家は2戸にすぎない。

上述したように、現在松下地区でタバコを栽培している農家は5戸にすぎず、さらに乾燥には、これらの乾燥小屋は全く使用されず、コンテナ風の新しい乾燥機が利用されている。つまり現在でも広くみられるタバコ乾燥小屋は、かつてのタバコ栽培の興隆を物語る遺物であるといえる。前述したように、1960年代後半から1970年代初頭までが、タバコ栽培の最盛期であり、その後タバコ栽培が衰退したことや、新しい乾燥機が出現したために、従来の乾燥小屋は必要とされなくなった。そこで乾燥小屋を取り壊した農家もあるが、多くの農家では、現在はピーマンの袋詰め作業場や倉庫として利用している。

タバコ乾燥小屋の材質には、木材、大谷石、コンクリートブロックなどが用いられている。小屋の大きさは、その内部で2間(3m62cm)四方、

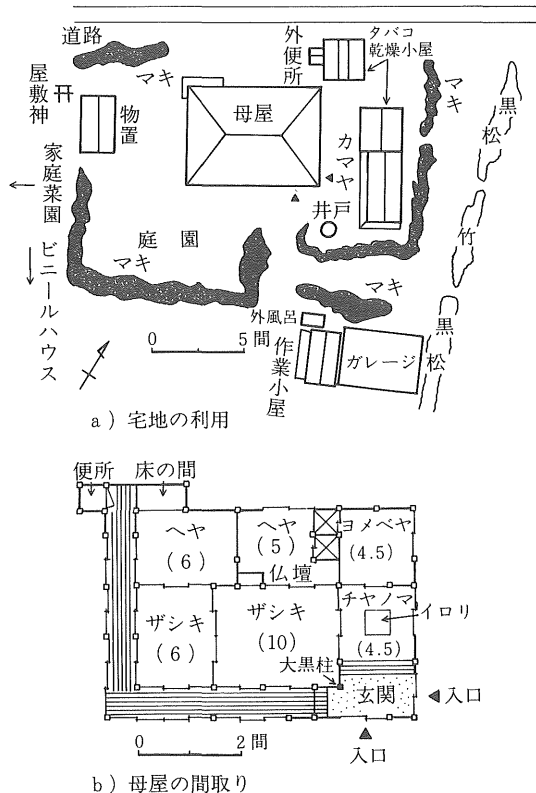
高さが15尺（4 m 55cm）と決められていた。しかしその外形はさまざまである。屋根の形は切妻型と寄棟型の2種類で、前者の方が圧倒的に多い。屋根の最上部には、いずれの屋根型の乾燥小屋にも湿気抜きのための窓がある。また高さ3 m程度の壁面から庇を約2 m出して（写真7），その庇の下でタバコの乾燥の準備作業や乾燥後の調理が行えるようになっているものが多い。さらに乾燥小屋に隣接して作業場（2階建て）がついているものもある。乾燥のための釜が1つの壁面に設置されており、その燃料は、1955年頃までは薪、その後5～6年は石炭、そして1960年頃以降は重油と変化してきた。

松下地区の伝統的な母屋をもつ農家はほとんどカマヤ（写真7）を所有している。母屋の中には台所がなく、別棟の炊事場、すなわちカマヤで、台所仕事が行われているのである。古いものは木造であるが、現在では母屋に接してコンクリート製のものが建てられている。

#### b、家屋景観の事例

次に松下地区の家屋景観を、施設園芸農家を事例にして、屋敷地内の付属舎の構成要素および母屋の間取りからみていくことにする。ここで取りあげるA農家は水田80 a（掘下田50 a，ビニール水田30 a），千両10 a，ピーマン25 aを栽培している松下地区の平均的な農家である。家族構成は、世帯主（44歳），妻（44歳），父（62歳），母（65歳），長男（21歳），長女（19歳）の6人である。

第4-a図はA農家の屋敷地の利用を示したものである。屋敷地の中には母屋のほかにカマヤ，外風呂，外便所といった付属舎があり，いずれも現在使用されている。またもはや使用されていないタバコ乾燥小屋と畜舎がみられる。カマヤは1940年に建てられた木造のもので，その後屋根はトタン張りに変えられた。2棟のタバコ乾燥小屋はそれぞれ1952年と1957年に建てられたコンクリート造りのものである。タバコの乾作業の際に使用するのに便利のように，外便所が乾燥小屋に付随して建てられた。タバコ乾燥小屋は1970年頃まで使用されていたが，現在は倉庫として利用されてい

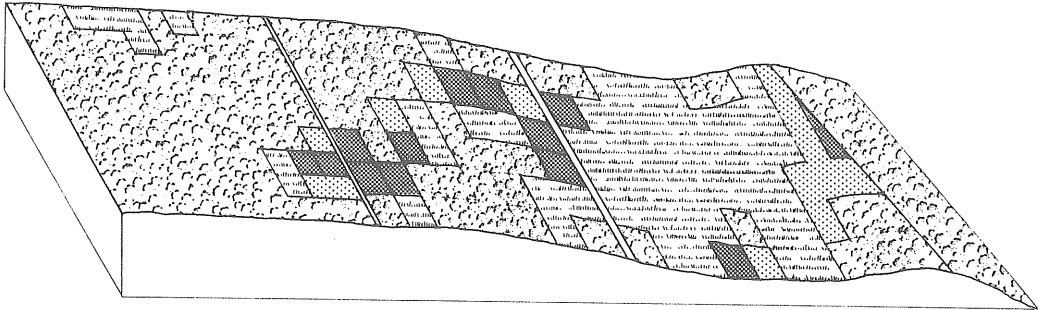


第4図 A農家の屋敷取りおよび間取り  
（1987年5月の現地調査による）  
注）b図の（ ）内は量数を示す。

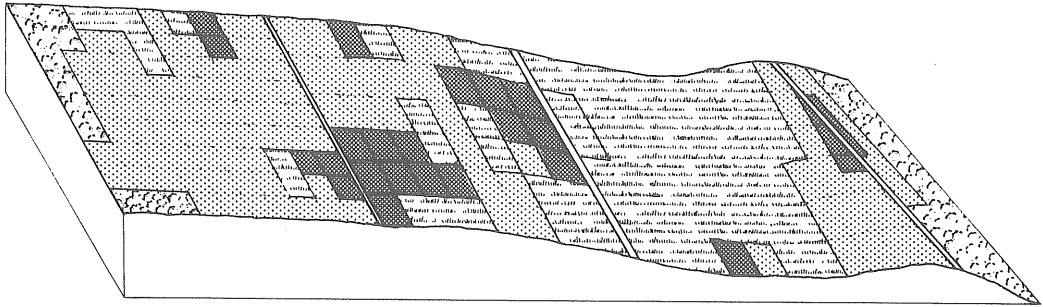
る。また畜舎では、1960年頃まで役牛を飼育していたが、現在は物置になっている。このように母屋のほかに多くの付属舎が存在し，それらが別々の機能を果していることから，この屋敷地利用は「多棟分離方式」<sup>19)</sup>であるといえる。屋敷神は母屋の裏の鬼門とされている乾（北西）の方向に，また井戸はその対角線上にある縁起の良い巽（南東）の方向に配置されている。このような屋敷内の付属舎や諸施設の配置は，かつて松下地区では広くみられた。しかし，現在はカマヤ，外便所，外風呂といった付属舎を別棟として設けることが少なくなり，それらの機能を含む母屋が建てられるようになっている。

第4-b図は同じA農家の母屋の間取りを示したものである。母屋の屋根は寄棟型で，平入りの直屋である。これは1958年に新築されたもので，

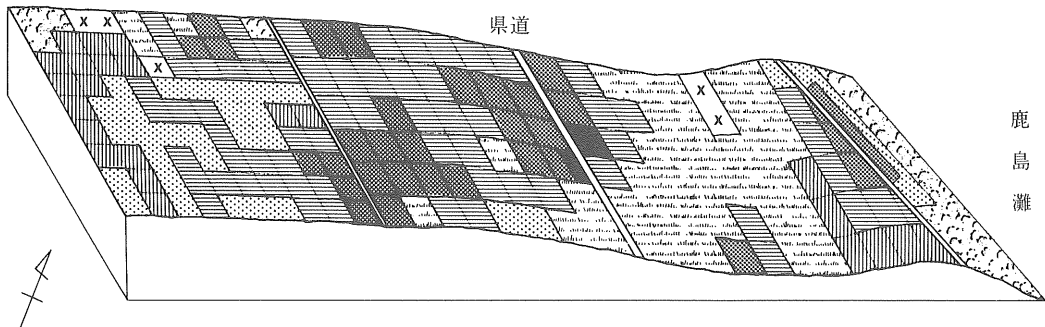
a) 明治中期



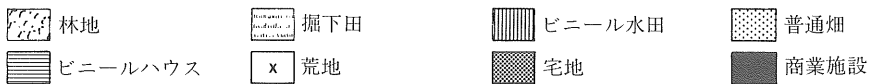
b) 1950年代



c) 現在



0 500m



第5図 波崎町松下地区における土地利用の変遷模式図

屋根の材料はコンクリート瓦となっている（写真8）。それ以前は茅葺屋根の母屋であったが、現在、建物は残されており、茅葺屋根の上にトタンをかぶせ作業小屋として利用されている。現在の母屋の間取りは松下地区でよくみられるものである。特に、6間取りで、「ザシキ」の奥に仏壇があり、さらに玄関から最も奥の「ヘヤ」に床の間がついていることが共通点である。A農家では、「チャノマ」にはイロリが残され、かつての「ヨメベヤ」は長女の個室に、そのとなりの「ヘヤ（5畳）」は長男の個室になっている。老夫婦は「ヘヤ」と呼ばれる6畳間で、世帯主夫婦は「ザシキ」と呼ばれる6畳間で寝起きしている。10畳のザシキと6畳のザシキは、襖を取り払うと大広間として利用できる。

最後に土地利用と景観からみた松下地区の特徴を第5図のように模式的に整理した。松下地区は海岸に近い砂丘地帯で、江戸時代の終わり頃から開拓されて入植し成立した集落である。そのため地割は規則的である。入植当時は主として掘下田が標高の低い新規砂丘後背地と宅地内につくられた。その後商品作物経営を行うために、比較的標高の高いところの林地が畑に開墾された。このように1960年代頃まで、収量の低い掘下田経営を甘藷・タバコなどの商品作物の栽培で補うといった土地利用がなされていた。

しかし、1960年代の終わり頃から、灌漑設備が整ってくると、かつて低湿地の掘下田でなければできなかった水稻耕作が、普通畑を転換して造成されたビニール水田で可能となり、このほうが収量を高くすることができた。さらに商品作物栽培の経緯をもつ松下地区の農家は、タバコに代えて、ピーマンの施設園芸を導入した。このように、砂質土壌と温暖な気候という自然条件を生かしながら、土地の集約的な利用がなされるようになってきた。その一方で、松下地区の周辺部にある掘下田や普通畑の中には、放棄され荒地になっているところもでてきた。

集落景観をみると、県道の両側、特に南西側に、多くのビニールハウスとともに散村形態をなす家

屋群が分布し、そしてその海側には掘下田地帯、内陸側にはタバコや千両が栽培されている普通畑とビニール水田がある。さらにシーサイド道路沿いには集村形態を示す家屋群がある。農家の宅地をみると、瓦葺の寄棟型の母屋と、多種類の付属舎が立地しており、伝統的な景観を示している。付属舎の中ではタバコの乾燥小屋が目についたが、これは、1960年代のタバコ産地の様相を呈している。しかし現在では、本来の目的に利用されず、多くは作業場や倉庫となっている。

このように松下地区では農業的土地利用が大半を占めており、景観をみると農村の色彩がいまだに強いが、県道沿いには飲食店を中心とした商業施設が集中しているし、土合ヶ原団地を中心に一般住宅も増加している。このように、脱農村化の傾向もみられる。またテニスコートなどの運動施設や宿泊施設も存在することから、夏季の海水浴を中心にした観光的色彩もややみられる。

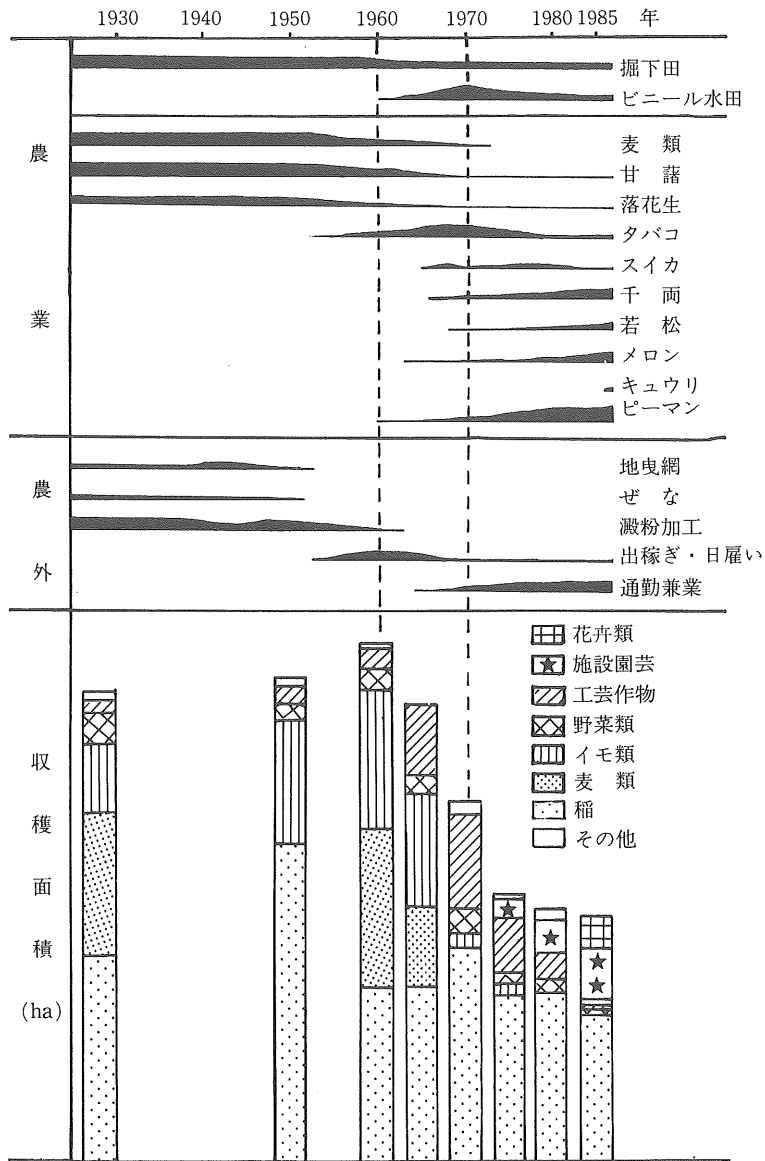
### III 経済活動の変遷と実態

#### III-1 経済活動の変遷

松下地区の生業の変遷を、農業と農外就業に着目しながら既存の資料や聞き取りから整理すると（第6図）<sup>20)</sup>、すでに報告された波崎町の須田・川尻・舎利といった各地区<sup>21)</sup>と基本的には同様な経過を辿ってきたことがわかる。つまり、この地区の主要な経済活動は1960年頃までの麦類と甘藷の栽培、掘下田における稲作を中心とした伝統的生業期、畑作に葉タバコが、稲作にビニール水田が導入された1970年頃までの園芸農業導入期、そして、それ以降の施設園芸の発展と通勤兼業化という三期に区分される。そこで、以下では各時期の生業を農業を中心に記述、分析することにしよう。

##### a、伝統的生業期（1960年頃まで）

開拓当初、生活の基盤であった地曳網漁は潮流の変化や揚網漁業の導入によって、明治末から衰退し始め<sup>22)</sup>、第二次世界大戦中とその直後に食料と肥料の獲得を目的として繁栄したのを最後にまったく消滅してしまった。昭和初期に地曳網漁は東松下・西松下ともに共同地曳網漁に代わり、1950



第6図 松下地区における就業変遷と作物種類別収穫面積  
 (『波崎町史料』, 農林業センサスおよび聞き取りによる)

年代まで東松下に2か統, 西松下に1か統の3か統が存在した。主な漁獲物はイワシ, アジ, サバなどで, イワシの一部は浜辺で1ヶ月程干されて干鰯に加工され, 地元で肥料として使用されたが, そのほかは銚子へ販売された。地曳網漁の他の漁業としては「ぜな」と呼ばれる蛤かきが行われていた。「ぜな」は基石(白石)の原料となる蛤を採集して貝

殻を基石に, 身は干し蛤にして販売するもので, 1930年頃から1950年頃まで鹿島碁貝協同組合という出荷組合を通じて, 主に大阪へ販売されていた。しかし, 「ぜな」は副業的な経済活動の域をでなかった。1950年代まで, 松下地区では漁業がなお副業的な地位を占めていた。

明治末期からの地曳網漁の衰退とともに農業が

重視されるようになった。この明治末期から昭和初期にかけて掘下田における稲作に、甘藷、麦類および落花生といった作物が旧期砂丘が開墾された畑地に導入され、伝統的な農業経営が形成された。この農業経営は乏水性の砂質土壌が卓越するという自然条件と交通条件に恵まれないという松下地区の地域条件に規定されていた。つまり、畑作では耐旱性に優れた作物に栽培が限られ、稲作は田面を地下水位の付近まで近付けた掘下田で行われたのであった。また、利根川沿いの矢田部本村では第二次世界大戦前からの物産物であった「砂丘すいか」が栽培され、水運を利用して銚子などへ販売されていた。しかし、松下地区は砂丘地で牛車での運搬が困難であったため導入され得なかった。1950年頃の伝統的な農業経営の実態をB農家を事例にみてみよう。この頃のB農家は世帯主夫婦（夫53歳、妻51歳）と長男夫婦（夫31歳、妻22歳）、それに長男夫婦の子供（1歳）の5人家族で、農業は世帯主夫婦と長男夫婦の4人で行われていた。農業経営は掘下田における稲作1haと甘藷と落花生を表作とし、麦類を裏作とした畑作1haを組み合わせていた。その年間農作業暦をみると、稲作は3月末に播種したものを、5月中旬に田植し、9月中旬から10月中旬に収穫した。しかし、掘下田は天水田が多く、渇水時には干害が起り、さらに周囲よりも田面が1～2m程度低いことから、多雨時には排水不良となった。そのため、生産性は10aあたり200kg前後と非常に低いものであった<sup>23)</sup>。また、畑作物をみると、麦類は10月下旬から11月上旬に播種され、大麦は6月上旬から中旬、小麦は6月中旬から下旬に収穫された。麦類は自給的性格が強く、小麦のみが商品作物であった。落花生は甘藷との輪作作物として適しており<sup>24)</sup>、労力がかからないということで導入された。それは5月中旬から下旬に播種され、10月中旬に収穫された。しかし、地力が低いため収量はあがらなかった。この時期の基幹畑作物は甘藷であった。甘藷は5月上旬から下旬に麦の畝間に植えつけられ、10月末から11月にかけて収穫された。松下地区の甘藷は主に澱粉と水飴の原料用

であった。鹿行地域での澱粉・水飴製造業の発展にともなって当地区でも3軒の澱粉工場が建てられ、これらの工場への原料供給のため甘藷栽培は発展していった。明治末期から昭和初期にかけての甘藷の主要品種は鹿児島種であった。1930年代末により多収量の沖繩100号が導入された。第二次世界大戦直後の食糧増産期には甘藷は澱粉の原料あるいは食糧として需要が急増したため、農家に多額の収益をもたらした。この収益によって土地を購入して農業経営の規模拡大をはかったり、家を新築する農家もあった。しかし、戦後の復興期を経て我が国経済の高度成長による所得水準の向上にともない、農産物の需要状況も変化していくなかで、相対的に甘藷や麦類の収益性は低下し、1950年代後半から新たな商品作物が模索され始めた。

#### b、園芸農業導入期（1960～1970年頃）

甘藷に代わる商品作物として注目されたのは、砂質土壌という自然条件に適し契約栽培のために価格が安定していた黄色種の葉タバコであった。当地区への葉タバコの導入は1950年代であったが、その後、1963年の粗糖の輸入自由化やコーンスターチの増産による澱粉業が衰退したことを契機として本格化した<sup>25)</sup>。それは1950年代末からの発動機・揚水機による畑地灌漑に負うところが大きかった。この時期の農業経営の実態を前述のB農家でみてみよう。B農家は1955年に甘藷に代わって葉タバコを30a導入した。その後、1957年に葉タバコは60aに拡大され、葉タバコ・落花生・麦類の畑作と掘下田における稲作を組み合わせた農業経営へと移行した。1960年頃の事例農家の葉タバコ栽培は3月下旬に播種、4月末に定植し、それから7月初旬までは芽かきと追肥を行い、7月初旬から8月中旬までに収穫・乾燥を終えるものであった。そして、9月中旬から10月中旬に葉の汚れを落とし等級分けを行う「調理」をしたのち、11月中旬に宝山地区の鹿島タバコ耕作組合南部支所へ収納していた。この地区の葉タバコ栽培の普及に大きな役割を果たしたのが共同乾燥場で、隣組の範囲で3軒程度の共同出資で1棟の乾燥場が設けられた。しかし、個々の農家の労力や経営規模に差異

第1表 松下地区における農業の動向

項目	1960		1970		1975		1980		1985	
	実数	百分率	実数	百分率	実数	百分率	実数	百分率	実数	百分率
農 総 農 家	144	100.0	131	100.0	119	100.0	115	100.0	107	100.0
専 業 農 家	75	52.1	44	33.6	17	14.3	38	33.0	39	36.4
家 第1種兼業農家	44	30.5	66	50.4	47	39.5	42	36.5	37	34.6
第2種兼業農家	25	17.4	21	16.0	55	46.2	35	30.4	31	29.0
数 施設園芸農家			3	2.3	38	31.9	67	58.3	76	71.0
兼 兼 業 農 家	79	100.0	87	100.0	102	100.0	77	100.0	68	100.0
業 自 営 兼 業	17	24.6	10	11.5	19	18.6	8	10.4	13	19.1
類 通 勤 兼 業			16	18.4	27	26.5	47	61.0	45	66.2
型 日 雇 い ・ 出 稼 ぎ	52	75.4	61	70.1	56	54.9	22	28.6	10	14.7
経 営 耕 地 (ha)	161.2	100.0	161.8	100.0	130.2	100.0	106.0	100.0	116.5	100.0
水 田	69.2	42.9	74.3	45.9	65.2	50.1	60.5	57.1	56.8	48.8
畑 地	87.2	54.1	87.1	53.8	59.4	45.6	45.5	42.9	59.7	51.2
施 設 面 積			0.3		8.1		16.0		28.7	
1戸あたり経営面積(a)	111.9		123.5		109.4		92.2		108.9	
土 地 利 用 率	1.40		1.00		0.87		0.82		0.56	

(各年度の農業センサスにより作成)

があり、共同作業が困難になったことと、その後のそれぞれの農家で葉タバコ栽培の規模拡大がみられたため、次第に個人乾燥へと移り、例えばB農家では規模を拡大した1957年に個人乾燥へと移行した。葉タバコの乾燥は重労働であるばかりでなく、乾燥具合いと火力の調節に絶えず気を付けていなければならないため<sup>26)</sup>、乾燥小屋は各農家の宅地内に建てられた。それがすでに述べたように、現在の松下地区の家屋景観の重要な構成要素となっている。この他に商品作物として1960年代に導入されたのが千両であった<sup>27)</sup>。千両は第二次世界大戦前から波崎町の特産品であり、松下地区へは舎利地区から導入されたが、その時期はかなり遅く、しかも東松下のみに導入された。栽培の普及が遅れたことや西松下に普及しなかったことの理由の一つはこの地区が千両栽培のほぼ北限であることである。さらに、千両は年によっては極めて収益性が高いものの収穫が不安定であり、タバコよりも多くの投資を必要とすることと、作付後3年目にして初めて出荷が可能になるために松下地区全体には普及しなかった。他に、畑作物としてはそれ以前の主作物であった甘藷・落花生などがこの

時期においても残存していた。稲作については従来の掘下田の他にビニール水田が1960年代後半から導入された<sup>28)</sup>。これはすでに述べたような方法で造成されるが、水管理・収量の両面で掘下田よりも優れているため畑地や林地が広範に転換された。特に、10a当り収量はビニール水田では480～600kgであるのに対して、掘下田は化学肥料の普及とともに360～420kgへと上昇したものの、その差は非常に大きかった。

以上のような園芸農業の導入は、1950年代末からの発動機や揚水機による畑地灌漑とビニールといった農業資材の普及や農業技術の向上によって、砂質土壌という自然条件を有効に活用し始めたといえる。それには1962年に開通した銚子大橋による交通条件の改善、つまり輸送経路の確立も大いに寄与していた。しかしながら、なお農業だけで生計をたてることができず、11月中旬から翌年の3月までの農閑期に、1950年代から1960年代前半まで東京・川崎などへ土木労働者として出稼ぎにいくものもいた。このため、1960年の松下地区の専業農家率は52.1%と波崎町全体よりも約12.0%も低く、そのぶん第1種兼業農家の割合が高かつ



た（第1表）。

### c. 施設園芸・通勤兼業期（1970年以降）

葉タバコは収穫・乾燥に多くの労働力を要する労働集約的な作物である。そのため、この地区のタバコ栽培農家は自家労働力の不足を雇用労働力で補って経営を成り立たせてきた。そのようなタバコ栽培に大きな影響を与えたのが鹿島開発であった<sup>29)</sup>。1960年代末からの工場建設・操業開始にともなう就業機会の増加は松下地区においても脱農化と兼業化を進行させた。1960年に52.1%であった専業農家率は、日雇い・季節労働に従事する第1種兼業農家が増加した1970年に33.6%、恒常的勤務に従事する第2種兼業農家が増加した1975年には14.3%へと急減した（第1表）。このため、タバコ栽培農家の経営基盤であった雇用労働力の減少と経営主自身の兼業化によって、中・小規模農家を中心としてタバコ栽培を中止する例が増え始めた。例えば、B農家では1970年から1977年まで土木労働者として鹿島の工場建設に従事し、兼業後2年目の1972年に施設園芸を導入している。この兼業化の進展は1970年頃から始まったモータリゼーションによる交通手段の獲得とそれに伴う通勤圏の拡大と大いに関係していた<sup>30)</sup>。

1960年代後半には基幹労働力である世帯主・後継者が鹿島開発の建設工事に従事したり、工場に勤務したりして農外就業に流出したが、小面積で収益のあがる施設ピーマン栽培が導入され、残された婦人労働力がこれに向けられた。松下地区におけるピーマン栽培は先進地であった須田地区などの影響で1960年頃に始まった。初期にはエースという品種がビニールトンネルで栽培されていたが、1970年頃までは全体の栽培面積も少なく、個人出荷が行われていたにすぎなかった。1970年代に入り、パイプハウスによる栽培が広く普及し、任意の出荷組合も組織されるまでになった。それは1970年に波崎町がピーマンの国の野菜指定産地となり、鹿島開発による交通条件の改善によって東京大都市圏外縁という位置特性を有効に活用することができたことも関係していた<sup>31)</sup>。その頃の

ピーマン栽培は3月下旬に定植され、4月下旬から年内までを収穫期とする1年1作であった。その後、単棟ハウスから連棟ハウスへという施設の大規模化とともにピーマンの作付体系も変化し、ピーマンの半促成・抑制栽培とメロン・トマト・キュウリなどの作物を組み合わせるなど多様化していった。松下地区の施設面積は1970年の0.3haから、1980年には約15haへと急増した。また、施設園芸農家率は1980年に過半数を越えてその後も増加し続けている（第1表）。施設園芸の他に東松下の一部の農家が葉タバコあるいは千両を経営の主体にしている。松下地区全体では以上のような畑作物と掘下田・ビニール水田における稲作とが組み合わせられた農業経営が行われている。しかし、水稻の生産調整のために、掘下田の中でも条件の悪いものの作付が放棄されている。

以上のように、この時期には鹿島開発の影響で兼業化、特に通勤兼業化が進行する一方、農業においてはタバコの衰退に代わってピーマンを主体とする施設園芸が発達するという大きな変化がみられ、現在に至っている。

## III-2 農業経営の諸類型とその特徴

### a. 農業経営の概要

松下地区の農業経営を1985年の農業センサスでみると（第1表）、総農家数は107戸で、そのうち専業農家は39戸、第1種兼業農家は37戸と主に農業に依存する農家が71.0%を占めている。総経営面積は116.5haで、一戸当りの経営規模は108.9aである。施設園芸農家は全農家の71.0%を、収入第1位部門が施設園芸である農家は74.7%を占めている。施設園芸面積は28.7haで全畑地面積の48.0%を占め、収穫面積では稲の48.53haについて第2位の地位（28.72ha）にある。施設園芸の規模は年々拡大され、1985年には一戸当り37.8aに達した。このように集約的土地利用が進行する一方で、全体の土地利用率は1970年の1.00から、1975年には0.87となり、1985年には0.56へと低下し、現在では多くの耕作放棄地・休耕地がみられるようになった。

第2表 松下地区における農家の農業経営類型

作物	専業	専業安定	後継ぎ兼業	不安定兼業	安定兼業	高齢者	計
稲作				1	11		12( 11.4)
タバコ		3		2			5( 4.8)
千両		6	3	2	1		12( 11.4)
施設園芸		28	28	3	16	1	76( 72.4)
計		37(35.2)	31(29.5)	8( 7.6)	28(26.7)	1( 1.0)	105(100.0)

(1986年茨城県農業基本調査および聞き取り調査により作成)

ところで、松下地区内部でも東松下と西松下とでは農業経営に若干の差異がみられる。東松下は専業農家率が西松下よりも高く、また第2種兼業農家率もやや高い。経営規模においてはあまり差異はみられないが、土地利用においては東松下が粗放的であるのに対して西松下は集約的である。つまり、西松下の施設園芸農家率は75.6%と東松下の68.2%よりも高く、施設一戸当りの経営規模も53.8aとほぼ東松下の26.7aの2倍である。逆に、土地利用率は東松下が0.65であるのに対して、西松下は0.44とかなり低い。これは、西松下が施設園芸に集中的に労力を投下するため、かえって多くの耕作を放棄せざるを得ない状況にあることを反映している。

#### b、農業経営の諸類型

松下地区の主要な農業経営部門としては稲作・タバコ・千両・施設園芸の4つがあり、各農家で最も重要な経営部門に基づいて、稲作農家、タバコ農家、千両農家、施設園芸農家に分類した。この4類型と就業形態との関連をみたのが第2表である。ここで専業安定型農家とは世帯主・後継者ともに農業に従事している農家で、施設園芸農家を中心にタバコ・千両農家で全体の91.4%を占め、稲作農家がみられないのが特徴である。後継ぎ兼業型は世帯主夫婦は農業に、後継者は農外就業に従事している場合で、専業安定型とその構成は同じ傾向を示している。安定兼業型は世帯主・後継者ともに恒常的勤務先をもつ在宅通勤農家で、農業は世帯主夫婦によって営まれている。この安定兼業型は稲作農家と施設園芸農家で占められている。不安定兼業型は世帯主が日雇い・出稼ぎとい

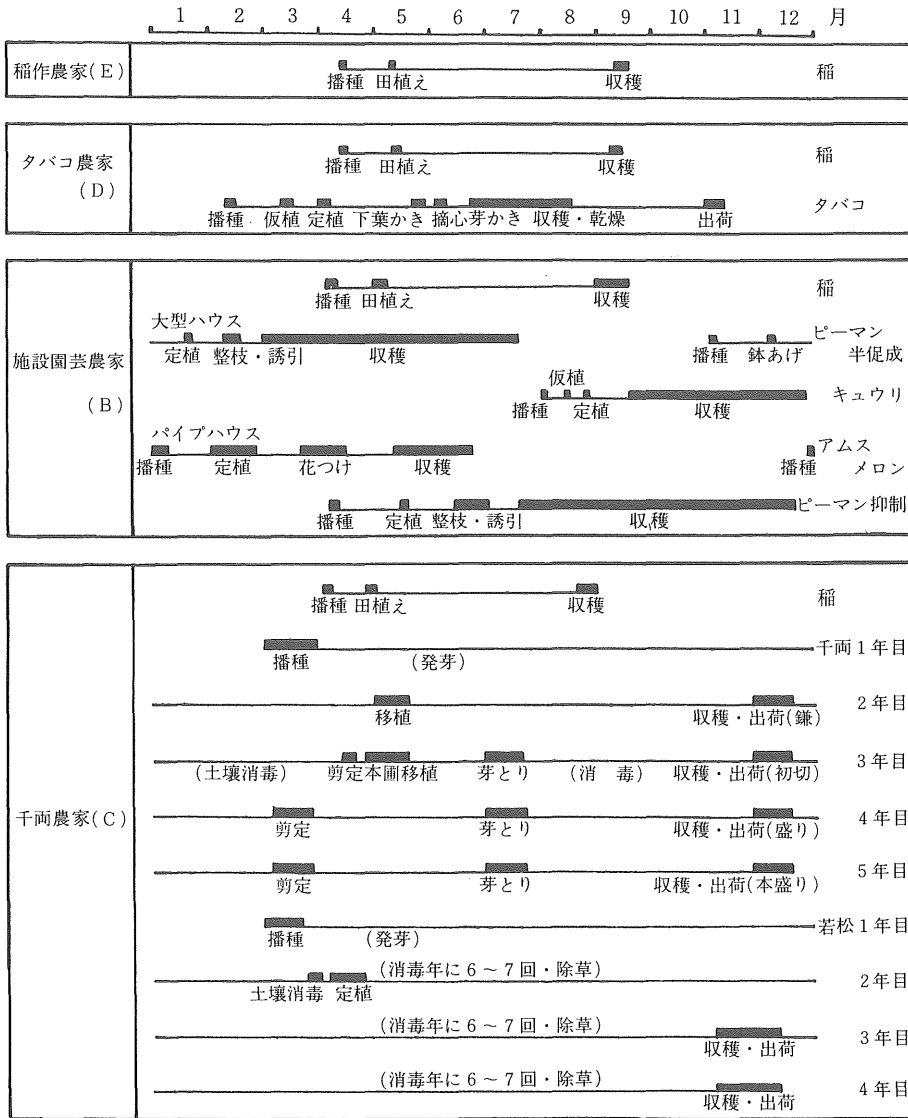
った臨時的労働に従事し、後継者は農外就業につき、農業は世帯主夫婦によって営まれている農家である。この型は全体の7.6%を占めているに過ぎない。高齢者型は65歳以上の世帯主夫婦によって農業が営まれている場合である(第2表)。

#### c、各経営類型の事例

それではそれぞれの種類の農業経営はどのような実態を持っているのであろうか。農業経営の変遷、年間栽培暦、耕地所有などの状況を、事例農家を取り上げることによって検討していく。

**施設園芸農家** 松下地区の施設園芸農家は76戸で全農家の72.4%を占めている。その主要作物はピーマンであり、それにメロン・トマトが組み合わせられている。その経営の実態を前述したB農家でみていく。B農家は老夫婦(夫68歳、妻59歳)と若夫婦(夫38歳、妻39歳)とその子供二人の6人家族で、ピーマンを中心とする施設園芸60aと水田200a(掘下田120a、ビニール水田80a)を経営する専業安定型農家である。

施設園芸導入以前の農業経営は前述したように、第二次世界大戦前からの甘藷・小麦の畑作(1ha)と掘下田(1ha)における稲作の組み合わせという伝統的な経営は、1955年に甘藷に代わって葉タバコが導入されて変化した。1960年代中頃に葉タバコ栽培は最盛期を迎えて1.5haに拡大され、掘下田における稲作、それに農閑期の出稼ぎによって生計がたてられていた。その後、1970年から鹿島臨海工業地帯の工場建設に従事する一方、1972年に収益性が高いという理由からビニールハウス20aが導入され、ピーマン栽培が開始された。そのため、タバコの作付は70aに減少され、残り60

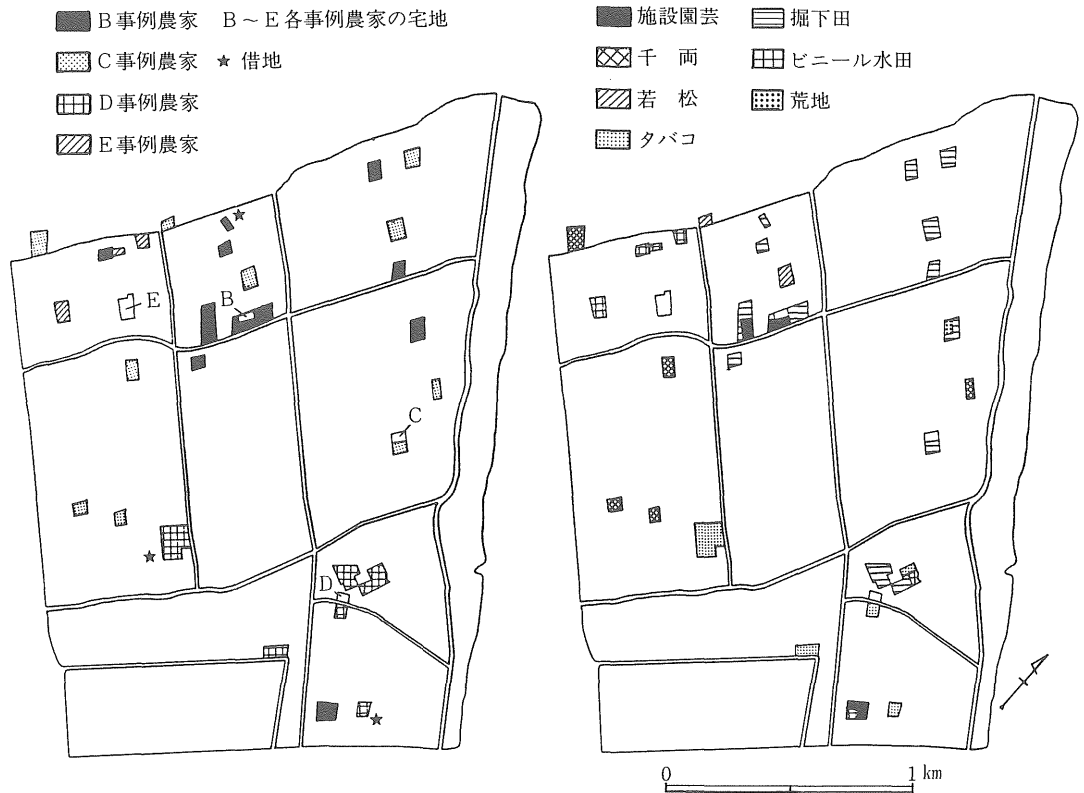


第7図 各事例農家の年間栽培暦  
(1987年5月の現地調査による)

aの畑はビニール水田に転換された。そして、1975年にタバコ栽培を中止し、現在の経営体系へ移行した。同じ年に施設園芸の拡大のために冬季の鹿島での日雇いを止め、さらに1976年に県と町の利子補給による近代化貸金を利用してボイラーを二基を備えた越冬用の加温大型ハウス20aを導入して現在に至っている<sup>32)</sup>。

B農家の年間栽培暦から(第7図),ピーマン栽

培がB農家の農業経営の中心を占め、それにキュウリ・メロン栽培と省力的な水稲作が付随的に行われていることがわかる。大型ハウスのピーマン栽培は半促成栽培で、11月5日に播種したものを12月10日頃針あげし、1月23日に株間50cmで一棟に1,000本定植する。この準備として本圃では、12月下旬に塩化メチルを10a当り50kg投入して土壤消毒が行われ、1月上旬に10a当り窒素30kg, 磷酸



第8図 各事例農家の耕地所有状況と栽培作物  
(1985年5月聞き取りによる)

40kg, カリ30kg, 牛ふん2tの元肥が投入される。本圃定植後、2月上旬に「糸つり」と呼ばれる整枝・誘引が行われる。これは苗がたおれないように、尻糸で4本の主枝をU字型に釣り上げ、他の側枝は1～2回収穫した後摘心してしまう作業である。3月初旬から7月中旬まで収穫期を迎え、この間3月から入梅までは15日に1回程度、その後は5日に1回程度の消毒や追肥の作業が続けられる。この大型ハウスによる半促成栽培では、11月20日頃から3月一杯まで加温して霜に備えるため、早期に定植できるという有利性がある。これに対して、加温施設を持たないパイプハウスのピーマン栽培は抑制栽培で、4月10～15日の播種の後、半促成栽培と同じ作業を経て7月20日～12月10日の収穫期を迎える。ピーマンの品種は昨年まで「ニューフェイス・土佐グリーンB」であったが、

今年から「新さきがけ2号・土佐かつら」に波崎町全体が統一された。ピーマンの半促成・抑制栽培にはそれぞれキュウリとアムスメロンが組み合わせられているが、キュウリは3年前に、アムスメロンは6年前に導入された。大型ハウスへのキュウリの導入はピーマンの価格が低下した反面、加温用の重油が高騰したこと、キュウリはウリ科で連作を嫌うナス科のピーマンとの輪作に適しており、クリスマス頃の価格がよかったためであった。パイプハウスへのアムスメロンの導入は、それまでの秋メロンのアールスからの転換で、その理由は春メロンの収穫期にあたる5月10日から6月15日頃が高価格であるためであった。また、この春メロンの収穫が始まる5月初旬に田植は終わり、キュウリの収穫が始まる前の9月初旬から中旬に稲刈りが行われる。このように、各作物相

互の作業時期を調整し、労力の競合を極力避けながら高価格時に収穫期をもっていく工夫がなされている。また、アムスメロンの収穫が始まる5月から10月末までは土合ヶ原団地の主婦を2人パートで雇用している。これは10年ほど前から週に4・5日程度、午前中だけピーマンの収穫を手伝ってもらうものである。収穫されたピーマンは10a当り年間12~15tにもなり、収穫したその夜に選別され、6個150g単位で袋づめされ、翌朝長男によって農協の共選場に出荷される。

ところで、B農家の耕地の所有状況のみでみると(第8図)、耕地が宅地の周りと海岸部に分散しており、宅地の周りの耕地は労働集約的な生産性の高い施設園芸に、家から離れている耕地は省力的で粗放的な掘下田として利用され、一部耕作が放棄されていることがわかる。この傾向は松下地区の施設園芸農家に一般的であり、後述する施設園芸農家の生活行動とも関係している。また、ビニールハウスは一部を残して客土された掘下田内に建てられることが多い。これは砂質土壌という自然条件を反映して、多量に投入される肥料・水分のうち余分なものが残された掘下田に流出することで、ピーマンの連作が可能となり好都合なためである。

**千両農家** 千両栽培を取り入れている12戸の農家はすべて東松下に位置している。しかし、そのガクヤは松下地区全体に分散している。事例農家として取り上げるC農家は松下地区では例外的に大規模な千両栽培を行っているが、他の農家の多くは青田売りをするものが多く、波崎町全体からみれば企業の千両栽培農家に次ぐ中規模層にあたる。C農家は世帯主夫婦と世帯主の母で水田50aと千両250aおよび若松80aの計380aを経営している専業安定型農家である。その耕地の所有状況を見ると(第8図)、宅地の周りに耕地がなく、非常に散在していることがわかる。その中で、県道よりも西側は千両と若松の畑地として、東側の海岸部は掘下田として利用されている。

第二次世界大戦後の事例農家の農業経営の変遷をみてみると、1962年に葉タバコが甘藷の代わり

に導入され、1963年に40aのタバコ栽培が1967年に1haへと拡大し、1972年に160aの最盛期を迎えた。当初は共同乾燥で処理されていたが、1963年には個人乾燥へと移行した。1983年にタバコ作を中止し、千両・若松栽培を中心とするようになった。千両栽培を開始したのは1975年のことで、矢田部本村の知人から技術を習得した。開始当初の栽培面積は12aであった。千両栽培導入の理由としては、施設園芸よりも収益性が高いということと、施設園芸は年間を通じて忙しいため、労力的に対応できなかったことをあげている。しかし、1978年までは千両の出荷体制が整っていなかったために青田売りをし、その後独自に市場を開拓してから青田売りを止めた。タバコ栽培を中止して、千両栽培へ全面的に移行したのはこの年からであった。千両導入時におけるタバコとの並存は、千両が作付後3年たたないと収入を得られないことと、多くの先行投資を必要としていたためであった。

C農家の年間栽培暦をみてみると(第7図)、千両の場合は3月に水洗いした種を播種し、5月末に発芽したものを翌年の5月に10cmの畝に株間5cmで10a当り5,500本を移植する。消毒は入梅前に3回、入梅後は結実してから2・3回行われ、7月に10a当り4・5人の労力で芽かきが行われる。この農家では2年目の初出荷を鎌と呼んでいる。3年目になると、3月の剪定後土壌消毒された圃場に4月末から5月初旬に畝間70~85cmで移植され、その年の出荷は初切と呼ばれる。4年目の出荷は盛りと呼ばれ、さらに5年目に本盛りとなり最も出荷量の多い時期を迎える。以上のように千両栽培は5年を一つの区切りとして行われ、再度収穫する場合は2年程度木を休めてから行われる。この千両栽培と組み合わせられる若松栽培の場合は1年目の3月上旬に播種されたものが、同年の5月中旬に発芽し、さらにそれを翌年の4月に10a当り10人の労力で10万本定植する。そして、3・4年目の各々11月初旬から12月15日まで出荷される。この若松栽培が波崎町に広がったのは、若松が砂質土壌に適し、不安定な千両栽培の収入を補うとともに、千両栽培の雇用労働力を確保するた

めという理由からである。すなわち、千両の収穫期は11月25日から12月15日のうち10日程度で、この時期に特に多くの労働力を必要とするため、C農家では地区内のピーマン農家の婦人を延べ300人夫程度雇用している。しかし、10日間という短期にかぎると必要労働力を集めるのが困難なため、若松の収穫期の1ヶ月余りを併せることで雇用期間を延長しながら労働力を確保しているのである。この農家では東京の2つの市場へ出荷している。千両は実の輪数と着花数で特から3等までの4階級に、若松も丈・枝張・剣で1等から空木までの4階級を基準に選別されて出荷される<sup>33)</sup>。

**タバコ栽培農家** かつての基幹畑作物であったタバコは現在5戸の農家で主作物となっている。それらの農家のうち3戸が専業農家で、残りの2戸が不安定兼業農家である。ここで取り上げるD農家は世帯主夫婦(夫44歳、妻40歳)、叔父夫婦(叔父56歳、その妻63歳)と祖母(80歳)、世帯主の子供(長男17歳、次男16歳)の7人家族である。この内、世帯主・叔父夫婦の4人で、水田40aとタバコ220aを栽培している専業安定型農家である。

タバコは契約栽培で生産され、毎年2月頃に栽培耕地面積によって麻生町にある麻生タバコ耕作組合(組合員数400人)を通して、日本たばこ産業株式会社と契約が結ばれる。品種は会社から指定され、現在は連作から生ずるモザイク病に強い「つくば1号(黄色種第4号)」が栽培されている。

事例農家のタバコの年間栽培暦を第7図でみてみよう。タバコは2月中旬に播種され、3月中旬に仮植、そして10aあたり2,070本が4月初旬に定植される。本圃の準備としては11月下旬から3月下旬の間に天地返し、整地、および土壌消毒が行われる。定植後、5月中旬から消毒が、5月下旬に「下葉かき」と呼ばれる作業が行われる。これは上部の葉に多くの栄養がいくように、下部の葉を取るものである。そして、6月上旬に摘心とわき芽を摘み取る「芽かき」が行われ、6月下旬からの収穫・乾燥を迎える。一本のタバコの茎には下から順に3枚ずつ下葉・中葉・合葉・本葉・上葉・天葉と呼ばれる18枚の葉がつく。葉は下から上へ完

熟していくため、収穫は一定の期間をおいて6月下旬に下葉から始まり、8月中旬に終了する。収穫は早朝に家族4人でバルク型乾燥機一台の能力に応じた50a分の葉(約2t)が取られる。収穫された葉はバインダーに挟み込まれ、乾燥機の中に入れられる。現在の乾燥機は灯油を燃料にして温度と湿度を自動的に調節するコンテナ形式のもので、かつてのような乾燥時の重労働は必要ではない。それでも1度の乾燥には4昼夜かかる。乾燥機の大きさは高さ・幅とも2mで、奥行きは4mである。D農家はこの乾燥機を5台所有している。乾燥ののち、葉の汚れた部分を除去して、それを等級別に選別する作業、すなわち調理が行われる。こうして選別された葉タバコは等級毎に35~40kg単位で梱包されて出荷される。

D農家の耕地の所有状況を見ると(第8図)、海岸部に位置する宅地の周りは掘下田とビニール水田に利用され、タバコは宅地から離れた県道の西側の耕地で栽培されている。宅地付近と土合ヶ原団地の耕地を除いて、松下地区内のH建設会社などからの借地である。タバコ作が地区全体で衰退していった中で、D農家が意欲的にタバコ栽培を存続し続けてきたのは葉タバコの価格が近年安定しており、労働力のピークが夏場のみであるためである。そして、D農家では借地をすることで葉タバコの経営規模を拡大して、生産性を高めて栽培を維持してきたのであった。

**稲作農家** 稲作農家は12戸で、恒常的勤務先を持った安定兼業型農家がほとんどである。ここで取り上げるE農家は自営業の大工を行う第2種兼業農家で、宅地の周辺200~400mの範囲内の3ヵ所にビニール水田55aを所有している(第8図)。

E農家の農業従事者は59歳の女性のみで、農協を通じて波崎町農業機械銀行へ主要な稲作作業を委託している<sup>34)</sup>。作業委託の開始は土合ヶ原団地の建設の際に、畑地をアパートに転用したことを契機としていた。E農家は6月から8月にかけての水管理と除草を行うのみである。水管理はそれぞれ各ビニール水田に設置されている動力ポンプを

動かして5～10日に一度給水する。委託している作業は4月下旬の耕起と5月上旬の田植、6月の薬剤散布、9月の刈入れである。収穫された米は玄米の形で、E農家に届けられる。作業の委託料はE農家から農協に振り込まれ、農協から受託農家に支払われる。稲作農家では恒常的勤務や自営業に就きながら、飯米を目的として稲作を続けていることが多く、非常に小規模な経営のものがほとんどである。また、このような農家の多くは東松下に分布している。

以上の各事例の実態を踏まえて、農業経営類型と専・兼業類型との関連を検討していく(第2表)。専・兼業類型において、専業安定型農家が35.2%を占め、後継ぎ兼業と安定兼業が多いことが特徴である。農業経営類型において、松下地区は前述したような農業経営の変遷を反映して施設園芸農家が全体の72.4%と卓越している。1960年代の基幹作物であったタバコ農家は5戸にすぎない。その中で、稲作農家が12戸と千両農家と同数を占めている。施設園芸農家は専業安定型と後継ぎ兼業型、安定兼業型の3種類の占める割合が高い。タバコ農家は専業安定型と不安定兼業型に2分されている。また、稲作農家は恒常的勤務先をもった安定兼業型がほとんどである。このような専・兼業類型は各農業類型とそれに属する農家の特徴を反映している。安定兼業型に特化している稲作農家は概して経営規模が小さく、経営耕地面積が80a以下の農家が8戸と全体の66.7%を占め、畑地を所有していない農家が多かった。このため、鹿島開発によって工業化が進行すると安定兼業化し、飯米確保のために稲作だけを続けてきたのである。これに対して、タバコ農家と千両農家の経営規模は大きい。タバコ農家は経営耕地面積が1戸を除いてすべて140a以上であり、千両農家も2戸を除いて同様である。ただ、施設園芸農家は経営耕地面積が大規模とか小規模に偏ることはなかった。タバコ栽培は大規模経営によって高い収益をあげることができ、農家の所有耕地が経営に大きく作用している。そのため、松下地区全体が施設園芸農家に変化していく過程で、小規模経営農家は施設園

芸を導入し、D事例農家のような大規模経営農家の一部がタバコの経営を存続したのであった。ただ、現在は改善されつつあるとはいえ、タバコ栽培は乾燥に多大な労力を要することも施設園芸へという変化の要因であった。また、タバコ農家の場合には冬が農閑期になるために日雇いを中心にした不安定兼業型になることが多い。千両農家が松下地区全体が施設園芸農家に変化していくなかで存続している理由はその収益性の高さであろう。施設園芸農家では大規模経営農家は専業安定型に、小規模経営農家は後継ぎ兼業型か安定兼業型に該当することが多かった。そのような小規模経営農家は水田を所有せず、畑地のみを所有しているという特徴があった。

ところで、松下地区は他の地域と比較して専業農家が多いことが特徴であったが、それでも恒常的勤務者のいる農家が全体の56.2%を占めている。以下では、このことについてもう少し検討しよう。

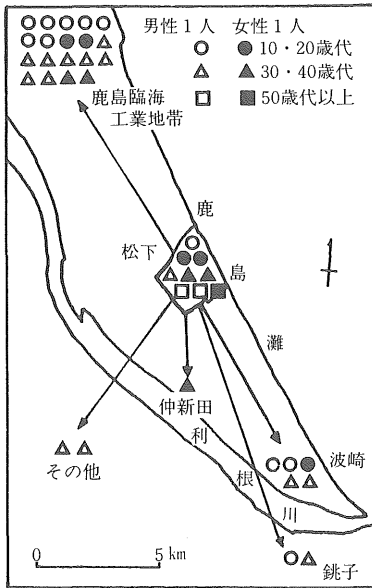
### III-3 農家の就業構造

農業センサスによれば(第1表)、松下地区では1975年まで専業農家が減少する一方で、兼業農家が増加し続けた。兼業の内容も1970年までが日雇い・出稼ぎを中心とした第1種兼業農家の増加であったが、1975年からは恒常的勤務を中心とした第2種兼業農家の拡大であった。1980年と75年を比較すると、1980年になると専業農家が増加していることと、通勤兼業農家が過半数を越えていることが特徴的である。この様な松下地区の就業形態の変化は地区の農業の変化と大いに関係していた。そこで、このような松下地区の就業形態の変化を事例農家で検討していきたい。F事例農家は世帯主夫婦・長男とともに農業に従事する専業安定型農家で、ピーマンを中心とした施設園芸を行っている。1970年までは畑作のタバコと掘下田での稲作を組み合わせた農業に、農閑期の冬期に東京・川崎などで出稼ぎを行っていた。ところが、1970年に鹿島臨海工業地帯の工場を建設していた若松地区の親戚の建設会社に世帯主が就職したため、それまでの生業形態は崩れてしまった。農業ではタバコ栽培が中止され、世

第3表 松下地区における農家の就業形態

	前世代	世帯主世代	次世代	該当戸数	
専業農家	○	○		17	
	○	○	○	7	
		○	○	9	
		○		5	
兼業農家	○	△		9	
	×	○		1	
	○	○	×	4	
		○	×	21	
		△	×	6	
	農業 + 自営業				19
	農業 + 非恒常的勤務				8

注) ○：農業従事、△：農業+恒常的勤務  
 ×：恒常的勤務  
 (1987年5月の聞き取りによる)



第9図 松下地区の農家の恒常的勤務先  
 (1987年5月聞き取りによる)

帯主主婦によって小面積で収益の上がるものとして10aのビニールハウスが建てられ、ピーマン栽培が開始された。1972年に世帯主が建設会社を退職し、農業に戻るとともにピーマン栽培は40aに拡大された。このように、鹿島開発による就業機会の増加は松下地区においても農業からの基幹労働力の流出をもたらし、残された婦人労働力でも収益をあげることでできる施設園芸が導入されたのであった。そして、工場建設が一段落すると再び基幹労働力は農業に復帰して専業農家の増加を見たが、後継者を中心とする通勤兼業化の進展によって通勤兼業農家も増加したのであった。

そこで、松下地区の農家の就業形態を聞き取りから示したのが第3表である。専業農家は38戸で、3世代に渡って農業を営んでいる農家は7戸にすぎない。後継者のいない農家が過半数を占め、農業の老齢化の一端がうかがえる。また、兼業農家は全体で68戸で、そのうち後継者が恒常的な勤務先をもつ農家が31戸を数える。一方、「農業+非恒常的雇用」に該当する農家は8戸で世帯主が建設会社の日雇いなどに従事している。また、「農業+

自営業」に該当する農家は19戸にものぼり、大工、左官、工務店および食堂などを兼業としている。農家の恒常的勤務者は、全体として10~30歳代が主体であり、その多くは鹿島臨海工業地帯に勤務している(第9図)。また、松下地区・波崎町内の勤務先は男性の場合は建設会社が多く、女性は病院、農協職員などであった。現在の松下地区の農外就業は鹿島臨海工業地帯の形成とともに、日雇いといった非恒常的労働から恒常的労働へと変化し、それとともに世帯主から後継者へと兼業主体も変化してきた。

以上、松下地区の主要な生業である農業について記述した。現在のような施設園芸農業が発達するまで、大きく二つの時期を経てきたことがわかった。それは灌漑施設が整っていなかった頃に、耐旱性に優れていた甘藷を基幹作物とし、掘下田による稲作を組み合わせるといった伝統的農業の時期と、甘藷の衰退とともに価格が安定し砂質土壌に適した黄色種のタバコが導入され、畑地がビニール水田へと転換された時期であった。このタバコ栽培とビニール水田の導入は畑地灌漑や農業資材の普及とともに、銚子大橋開通による隔絶された交通条件の緩和も大きく作用していた。その後、鹿島開発による工場建設と工場の操業にとまなう



就業機会の増加は基幹労働力の農外流出をうみだし、それが契機となって施設園芸のピーマン栽培が導入されていった。これは砂質土壌という自然条件を有効に活かし、婦人労働力によっても収益のあがる農業への転換であった。このような農業経営を営むために、すでに土地利用の項で述べたように、海岸砂丘と旧期砂丘地帯上の散村的な集落の周りにビニールハウスが、海岸部の後背地に掘下田が配置された。このように、松下地区の農業は砂丘地という自然条件に大きく左右されてきたが、農業技術の発達とともにそれを反対にいかしながら高度な園芸農業へと変化してきたといえよう。その過程では鹿島開発という急激な工業化のインパクトによる兼業化の進展もみられたが、この開発による交通条件の改善を通して東京大都市圏外縁という位置を有効に利用した地域形成であった。

#### IV 松下地区における生活組織と生活行動

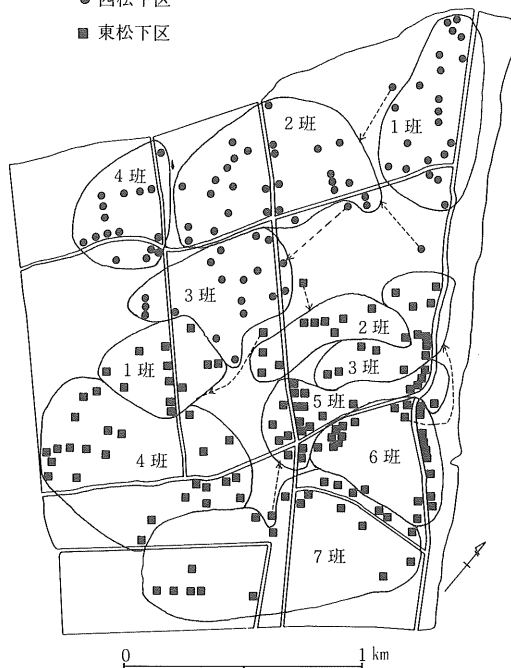
ここでは、松下地区におけるさまざまな生活組織について述べ、生活組織と景観および住民の経済活動との関係を検討する。さらに、生活組織に関連する生活行動圏について記述し、その後、主要な農業経営ごとの事例によって生活行動の考察を行なう。

##### IV-1 生活組織

###### a、自治組織

波崎町は55の区に分けられる。区は町からの連絡を住民に伝達し、逆に住民の意見を町に伝える自治組織である。松下地区は、西松下・東松下の二つの区に分けられる。それぞれの区には、区長、議長、区長代理、監査役および審議委員の各役員が置かれている<sup>35)</sup>。区長、議長、区長代理および監査役は各1名で、任期は監査役を除いて1年である。審議委員は後述する班から1人ずつ選出される。区の議決機関は1月初旬に全世帯が参加して行われる総会で、上記の役員もこの総会で選出される。また、農業委員や農協の理事の選挙がある場合には、臨時の総会や役員会が開かれる。

● 西松下区  
■ 東松下区



第10図 松下地区における班の分布  
(1987年5月の聞き取りによる)

区は、主に家の地域的まとまりによって、班に細分される。西松下区は4班、東松下区は7班に分けられる。各班には、それぞれ班長と審議委員が1人ずつ置かれている。区の決定事項は班長と審議委員を通じて、住民に伝えられる。班長の任期は1年で、後述する「五長」が輪番制で班長になる。班では、区から回ってきた回覧板を回すほか、8月中旬には道路の清掃を班を単位として行う。

第10図に、西松下区・東松下区の各班を構成する家の分布を示す。ひとつの班は、10～30戸で構成されている。西松下では海岸のシーサイド道路に沿って、海岸線に平行に1班が分布し、その内陸部には2班が海岸から内陸に向かって広がっている。3班は2班の南西部に位置している。4班は、最も内陸部の五百坪ヤマの地域に比較的密集して分布している。東松下ではシーサイド道路と県道の間には、海岸線とほぼ直角に2・3・5班が設けられ、ロラン局から南のシーサイド道路沿

いと県道付近の家が6班を構成している。県道より内陸部には、1班と4班が設けられている。また、東松下の南部の土合ヶ原団地と接する部分には7班が設けられている。しかし、西松下の2班や東松下の3班のように、他の班の中に孤立している家を含む班もある。これらの家は、最近の分家であり、本家と同じ班に所属しているのである。したがって、班は完全に地縁的な組織ではなく、部分的には血縁的な要素を含み、分家の増加にともない、その境界が曖昧になる傾向にある。

班の中には、さらに3～11戸の家から成る複数の集団がある。この集団は、西松下では小組合、東松下では隣組と呼ばれ、その代表者は「五長」と呼ばれる<sup>36)</sup>。五長は、班長を1年交替の輪番制で務める。小組合または隣組は、葬儀の際の相互扶助組織として機能している。西松下の場合、葬儀があると、班内の小組合からは2人、他の班の小組合からは1人が手伝いにくる。タバコ栽培が盛んだった1950年代から1960年代にかけてはタバコ乾燥小屋を共同で所有し、乾燥作業を共同で行っていた小組合や隣組もあった(III-1-b参照)。また、1965年頃までは冠婚葬祭の際の相互扶助的活動が多く見られたが、現在の主な活動は葬儀の場合に限られる。

自治組織のまとまりは、区では地縁的なまとまりを基礎にしているが、班や小組合・隣組のレベルでは、血縁的な要素が強くなっていく。また、区は町の末端組織としての機能だけでなく、後述するように祭礼の単位にもなっている。さらに、班や小組合・隣組では、葬儀のような日常的なつきあいにも重要な役割を果たしている。

#### b、生産組織

1955年頃まで、西松下に1か統、東松下には2か統の共同地曳網があった。東松下の2か統の共同地曳網は、それぞれ前組・後組と呼ばれていた。それぞれの組を経営するために、ひと組当たり約20人の出資者が株組織を作っていた。地曳網漁に従事していた人々は、矢田部本村からの入植者に加えて千葉県などからの移住者が多かった。地曳網漁は、松下地区の開拓当初から行われていたが、

1920年代に衰退した。しかし、1941年頃、肥料の不足を補うために再開された。地曳網の漁獲や魚の売却益は、出資者と網を引いた人々で4対6に分配された。この地曳網は、化学肥料が普及しはじめた1950年頃から衰退し、1955年頃には消滅した。また、1930年頃から1950年頃までは松下地区の海岸では、基石用ハマグリの採取が行なわれていた。松下地区でハマグリを採取していた7・8人の人々は、他の地区の同業者とともに鹿島碁貝共同組合を結成していた。

現在の松下地区における農業生産組織のうち重要なものとしては、波崎町農業協同組合の下部組織である、青販部会の西松下支部と東松下支部がある<sup>37)</sup>。西松下支部は1963年に、東松下支部は1967年に結成された。西松下支部には10戸、東松下支部には20戸の農家が加入している。これらの農家はいずれもピーマンを中心とした施設園芸を行っており、ピーマンは須田地区にある波崎町農協の共撰場へ集荷される。共撰場に集荷すると包装手数料や取扱手数料をとられ、さらに規格に合わず、出荷できないピーマンが出る。松下地区の施設園芸農家76戸のうち、青販部会に加入している農家は39.5%にすぎない。青販部会に加入していない施設園芸農家は、自家包装を行ない、単独で出荷を行なっている場合が多い。ただし、一部の農家は任意組合を結成し、共同で出荷している。任意組合のひとつの東松下出荷組合には、20戸の施設園芸農家が加入している。この組合では、東松下地区内にピーマンの集荷場を設け、加入している農家はここにピーマンを集荷しておく。集荷されたピーマンは運送業者が東京の市場に出荷する。

青販部会ではピーマンの品種・肥料・薬剤の試験を行ない、生産技術の向上を図っている。青販部会の西松下支部と東松下支部は、それぞれ月に1回ピーマンの市況を検討する定例会を開いている。また、ピーマン生産の上で問題が生じた場合は、臨時の会合を開く。さらに支部単位で、年に1回比較的時間に余裕のある秋に視察旅行にゆく。旅行先は岩手県や愛知県などの施設園芸産地である。旅行資金には、支部活動資金として青販部会から

提供される資金が充てられる。これは支部の総売上上の0.3%にあたる。この旅行は、日常ピーマンの生産で多忙をきわめ、まとまった余暇時間のとれないピーマン生産者にとっては、格好の休養となる。

また、農協の下部組織としては、メロン部会の松下支部があり、10人が加入している。加入者は、いずれも青販部会にも加入している。また、タバコ耕作農家は、麻生タバコ耕作組合に加入し、日本たばこ産業株式会社との栽培契約を結んでいる。

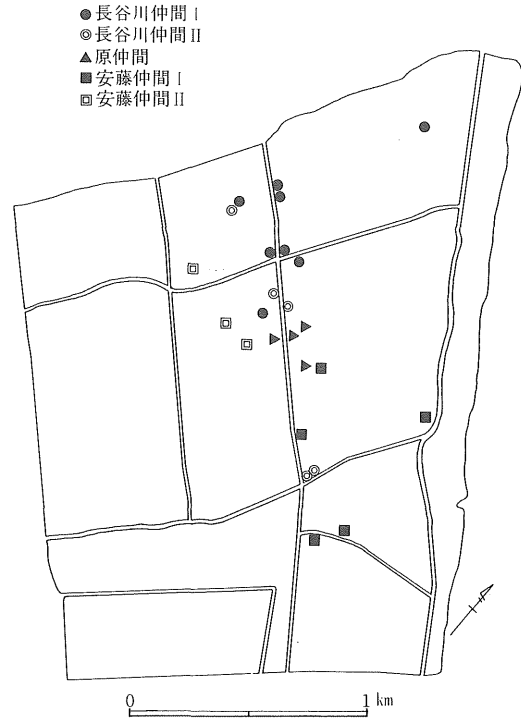
このように、青販部会とその支部は、ピーマンの生産・販売組織として機能しているばかりではなく、余暇機能も持ち、青販部会に加入している施設園芸農家を強く結束させる役割を果たしている。また、ピーマン以外の作物についても生産組織が存在する。

#### c、同族組織

波崎町には、「仲間」と呼ばれる同族組織が存在する<sup>38)</sup>。松下地区においても、現在でも機能している仲間が存在している。第11図に、松下地区の五つの仲間の事例を示した。仲間に加わっている家は、県道沿いに集中していることがわかる。仲間に加わっている家は、開拓初期の入植者に限られており、その後の分家は仲間に加わっていない。松下地区は集落中央部と海岸部から開拓が始まり、内陸部の開発は遅れた（I-1-a参照）。海岸部の家の多くは、千葉県をはじめとする他の地域からの移住者である。したがって、仲間に加わっている家は、県道沿いに集中するようになった。

松下地区の仲間の本家は、いずれも矢田部本村にあり、大本家と呼ばれている。矢田部本村に大本家を持つ分家は、矢田部本村、松下、十町歩および川尻に分布する。これは、矢田部本村の農家の二・三男が、入百姓として海岸部の砂丘地帯に入植した名残である。

松下地区における仲間の機能は、主に冠婚葬祭の際のつきあいに限られることが多い。大本家で結婚式、七五三、祭礼の際には、仲間の世帯主が招待される。特に葬儀の場合には、運営を仲間で行う。仲間のつきあいの程度は、仲間によ



第11図 松下地区における仲間の分布の事例  
(1987年5月の聞き取りによる)

て差がある。安藤与惣右衛門仲間では、矢田部本村と松下地区の料理屋で、矢田部本村の仲間と松下の仲間が1年交替で、1月の第2日曜日に新年会を催す。また、原勘左衛門仲間では、毎年11月に旅行に行く。一方、安藤兵吉仲間では、冠婚葬祭の時以外特別な行事は行なわない。舎利地区の例では、仲間同士の結束は非常に強力で、冠婚葬祭などの儀礼的なつきあいのみならず、労働力の交換などが行われているが、松下地区の仲間同士のまとまりは、他の集落の仲間や、松下地区の他の生活組織に比べて弱かった<sup>39)</sup>。

このように、松下地区における同族組織には、集落のすべての家に加わっているのではなく、矢田部本村に大本家を持つ家のみがそれぞれの大本家を核として組織されている。

#### d、信仰組織

かつて、松下地区の祭礼は、庚申講と呼ばれる氏子組織を単位として行われていた。庚申講では、

- 西組
- ▲ 仲組
- 東組
- 庚申講に加入していない家



第12図 東松下における庚申講の構成員の分布  
(1987年5月の聞き取りによる)

現在でも1月と9月に祭礼とは別の祭神を祭る神事を行なっている。庚申講を単位に祭礼を行っていたのは、西松下では1955年頃まで、東松下では1986年までであった。西松下には、現在の1班に含まれる家が構成していたものと、2班と3班に含まれる家が構成していたものの二つの庚申講がある。西松下では、海岸部の家の入植が遅れ、現在の1班にあたる家では、多くの人々を祭礼の日に招待する経済的余裕がなかったため、別の庚申講を組織したという。一方東松下には、東組・仲組・西組の、三つの庚申講が存在し、合わせて三庚申と呼ばれている。仲組を組織している家は、千葉県をはじめとする他の地域からの移住者が多いという。これらの庚申講のうち、東松下の仲組のみがロラン局付近にあった恵比寿宮を10月下旬に祭り、他の庚申講は、西松下と十町歩の境にある稲荷神社を2月下旬に祭っていた。祭礼の際には、庚申講の構成員が、御神体(大神宮)を祭る

とうけ  
当家と呼ばれる当番の家に集まり、祝詞をあげた。当家は、1年交替の輪番制であり、その順番は庚申講に加入した順番であった。祝詞をあげた後、それぞれの庚申講ごとに世帯主が参加して宴会が行われた。それにかかる費用は、すべて当家の負担であった。

第12図は東松下のそれぞれの庚申講を構成していた家の分布を示したものである。東組は東松下の南部、西組は北部に、海岸から内陸に向かって帯状に分布し、仲組はその中間部に、海岸部と内陸部に分かれて分布している。仲組のうち、海岸部の家は、主にかつて地曳網を行っていた家で、内陸部の家はそれらの分家である。また、庚申講に加入していない家は、1960年頃以降に分家または転入した家である。これらの家は祭礼にも参加できなかった。

西松下では1955年頃から、東松下では1987年から、区を単位として祭礼を行なうようになり、当家での祝詞の後の宴会には、区の住民全員が参加できるようになった。東松下では、これまで当家が負担していた宴会の費用が会費制となり、宴会の場所も、当家ではなく松下地区内の料理屋を借りるようになった。会費は、1人当たり約5,000円である。また、東松下では、1984年に結成された鳴物組合が、同じ年に購入した山車を引いて東松下を練り歩くようになった。鳴物組合には祝儀として2万円程度渡すことになっているが、これは当家の負担である。

祭礼が区を単位として行われるようになった理由は、西松下と東松下では異なる。西松下では、区全体の人々を招く経済的余裕が生じたためである。一方、東松下では、鹿島開発以降、他の地区からの転入者が増加したため、住民間の親睦を深める機会を作るためである。

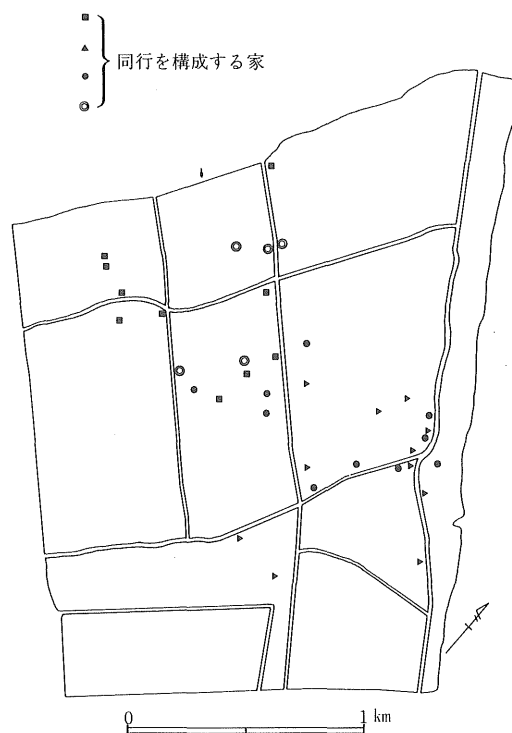
松下地区には、この他さまざまな民間信仰組織が存在する。民間信仰組織には、同行<sup>どうぎょう</sup>講、代参がある。同行は、同年代の夫婦が10組程度で組織するものである。同行を結成するのは、子供が成長してしまった40~50歳頃の人々である。同行の本来の目的は、旅費を積み立て、正月や盆に高野山

や伊勢神宮などへ参拝にゆくことであった。しかし、最近では観光旅行のための組織としての性格が強まってきた。毎月の積み立て金額は、1人当たり5,000円程度である。現在、同行による旅行は、施設園芸の農閑期となる11月に行われることが多い。この他、「同行付き合い」と呼ばれる会食を松下地区内の料理屋で、1人当たり約5,000円の会費で正月と盆の2回催す。東松下の同行のひとつは1969年に24人で結成された。結成当初は、毎月1人5,000円ずつ積み立てていたが現在では1万円になっている。結成以後、ほぼ毎年、11月に旅行に行っている。最初は関西地方の寺社へ参拝に行った。これは、同行が持っていた信仰組織としての性格の名残であり、どの同行も最初は関西地方に行くという。その後、九州や台湾にも行った。旅行の日数は、10日以上のもあったが、最近では構成員の日程の調整がつかず、3～5日に短縮されている。この他、前述の同行付き合いも年2回行なう。

同行の構成員の分布をみると、班や仲間などの組織に関係なく、西松下・東松下それぞれに広く分布していることがわかる（第13図）。同行は、同年代の夫婦の集まりで、他の組織の影響を受けないためと考えられる。

講は女性だけの組織で、西松下と東松下のそれぞれに子安講、六夜講、太子講および念仏講の四つがある。それぞれの講では、寺社に参拝にゆくほか、毎月会食を行なう。35歳ぐらいまでの既婚の女性で作っている子安講は、1月と5月と9月に舍利または銚子の子安観音に安産を祈願するために参拝する<sup>40)</sup>。子供が成長し、育児から解放された婦人は六夜講に加わる。45～50歳になった婦人はさらに太子講にうつり、4月7～10日に矢田部本村の正福寺の聖徳太子像に参拝する。65歳以上になると、念仏講に移り、それぞれの地区に葬儀があると、招かれて読経し、1万円程度のお布施をもらう。

講組織は、本来信仰を目的とした組織であったが、現在は毎月1回の会食が、活動の中心となっている。1975年頃まではそれぞれの家が輪番制で会場を引き受け、会食を行っていたが、現在で



第13図 同行の構成員の分布の事例  
(1987年5月の聞き取りによる)

は松下地区内の料理屋や公民館（公会堂）で行なう。1960年代に施設園芸が導入されて以来、ピーマンの収穫期には夜間でも選別や袋詰め作業があるため、いずれの講でも構成員が集まりにくくなってきた。また、日常の食生活が豊かになってきたため、ご馳走を食べるといふ、会食の楽しみも薄れてきた。その結果、講の活動は不活発になってきている。この傾向は若い女性の講ほど著しくみられる。

代参は1月7日に鹿島神宮に参拝するための組織である。6戸ほどで組織され、その中から2人の世帯主が抽選で選ばれる。選ばれた2人は、他の参拝者と一緒に参拝にゆく。1955年頃まで、代参は盛んに行われていたが、その後衰退し、現在ではわずかに老人を中心に行われているにすぎない。

松下地区にはさまざまな信仰組織が存在している。これらの信仰組織は、余暇組織としての性格が強く、会食や旅行を通じて住民を結び付けてい

る。信仰組織の中でも、祭礼のように、庚申講という集団から、区を単位とした行事に拡大されたものがある一方、講や代参のように活動が停滞または衰退しつつある組織もある。

#### e、その他の組織

松下地区で機能しているその他の組織としては、老人クラブと消防団があげられる。このうち最も活発な活動を行なっているのが老人クラブである。老人クラブは、西松下・東松下それぞれにあり、1965年に町からの働きかけで結成されたものである<sup>41)</sup>。会員数は、西松下56人、東松下102人で、松下地区の60歳以上の住民全員が入会している。主な活動は、クロッケーと呼ばれる競技で、西松下では週3回、東松下では毎日、それぞれの地区内にあるクロッケー場で練習する。クロッケー場は、松下地区内の農家の土地を借りて作られた。また、春と秋には波崎町全体のクロッケーの大会があり、他の老人クラブと試合を行なう。この点、信仰組織や同族組織とは異なり、老人クラブは他の集落の組織ともつながりを持っている。そのほか活動としては1月の新年会、4月の総会、宿泊旅行および日帰り旅行がある。東松下の老人クラブでは、1987年に、日光へ宿泊旅行にゆき、日帰り旅行としては東京の動物園と佐原市に行った<sup>42)</sup>。

老人クラブは町の援助を受け、非常に活発に活動している。1日を単位とした活動は松下地区内に限定されているが、他の生活組織と比較してその頻度は極めて高い。また、1年を単位とした活動は行動範囲が広く、クロッケーを通じて他の老人クラブとの接触もある。同行や講のような従来の生活組織が果たしてきた余暇機能に、老人クラブの活動が加わったことにより、近年における老人の余暇活動は活発化したといえる。

松下地区の消防団は、波崎町消防団第4分団に属している。分団はさらに部に細分され、西松下の消防団は第3部、東松下は第2部を構成している<sup>43)</sup>。消防団は第二次世界大戦前の警防団が起源である。1948年に警防団は、矢田部消防団となり、1955年に波崎町消防団に編入された。さらに、1973年に現在の組織に改組された。20～30歳代の若年層

が団員となり、その数は西松下で18人、東松下で19人である。消防団員は不意の出動に備えるため、在宅していることが多い農業従事者が多く、彼らは自己志願または区の推薦で入団する。鹿島開発以前は、各家の二・三男が最低1人は消防団に入っていたが、鹿島開発により、通勤者が増加したため、団員数は減少した。

団員は、波崎町の非常勤公務員という身分であるが、1人当たり年間12,000円の手当てが支給されるにすぎない。

消防団は、火災や海難救助の際の出動以外に、日常的な活動として月3回の放水試験とポンプ車の手入れを行なう。また、区からの依頼で地区内の側溝の清掃も行なう。地区の安全を守るという責任感があるため、このような活動に団員は積極的に参加する。

1970年頃まで、西松下・東松下それぞれに青年団が存在した。青年団には中学校を卒業した長男が入ることを義務付けられていた。青年団には、団長、中老、世話人という役員が各1人ずつおかれ、団長経験者は隠居と呼ばれていた。団員は、いったん入団すると息子が入団するまで青年団をやめることはできなかった。すなわち、各家からは、常に1人が青年団に入団していた。青年団の役割は、葬儀や祭礼の運営を手伝うことであった。祭礼の場合、青年団がその年の当家から、次の年の当家へ御神体を送る役割を果たした。また、団長の家で「つきあい」と称して月に1回宴会を行なった。青年団も、消防団と同様、通勤者が増加したため、活動が不活発になり、1970年頃解散した。

このほか、矢田部地区を単位として婦人会があり、舞踊や料理の講習を行なっている。

#### IV-2 農家の生活行動圏

前節では、松下地区における生活組織の構成、機能および構成員の分布について、自治組織、生産組織、同族組織、信仰組織およびその他の組織に分類して述べた。本節では、生活組織の活動に関連する、松下住民の生活行動圏について述べる。

その際、住民の行動圏を行動目的から、労働圏、買物圏、余暇圏および受療圏に分類して記述する。

#### a、労働圏

鹿島開発以前の松下地区における農家の生活行動圏は、松下地区内部、とりわけ宅地と所有耕地を結ぶ範囲内が中心であった。移動の手段としては、徒歩または牛車が主に利用されていた。1960年頃までは商品作物として甘藷が生産されており、甘藷は松下区内に3か所あった澱粉工場へ出荷された。また、1955年頃までは、農外就業として、松下地区内で地曳網漁や「ぜな」が行われていた。1960年代に入り、タバコ栽培が普及するようになると、タバコは屋敷地内にある乾燥小屋で乾燥された後、波崎町内の宝山区にあった鹿島タバコ耕作組合南部支所に出荷された。この頃、冬の農閑期には地区内での労働はほとんどなく、東京・川崎方面への建設業の出稼ぎにゆく者もあった。

1960年代後半に施設園芸が松下地区に導入されたことにより、生産性が低く、かつ宅地から遠く通耕に不便な掘下田の一部が放棄され、宅地の周辺の耕地が集約的に利用されるようになった。一方、鹿島開発以降、鹿島臨海工業地帯での就業機会が増加し、松下地区からの通勤者も増加した。第9図に示された通り、松下地区の通勤者の約半数は鹿島臨海工業地帯への通勤者である。これは、多くの農業労働力が鹿島臨海工業地帯の職場に吸収されたことを意味する。宅地から遠く掘下田が放棄された理由として、農業労働力の減少もあげることができよう。

また、1966年にはわずか81台だった波崎町内の乗用車の台数は、1985年には9,014台に増加した<sup>44)</sup>。乗用車の普及は住民の移動を容易にし、約10km離れた鹿島臨海工業地帯への通勤を可能にした。

#### b、買物圏

松下地区の住民の日用品の購入先は、1960年代後半までは松下地区内の県道沿いの商店に限定されていた。鮮魚・干物に関しては、行商人が銚子から自転車を訪れた。しかし、現金収入が少なく、毎日買物をするだけの経済的余裕がなかったため、一般の農家の買物の頻度は、5～10日に1度の割

合であった。1960年代後半以降、自動車の普及とともに、日用品の買物圏は拡大した。日用品の購入先として、土合ヶ原団地および波崎市街地の国道124号沿線のスーパーマーケットが、松下地区内の商店に加わった。このことによって、住民は購入にあたって、より広い購入先の選択の幅を得た。買物の頻度も増加し、ほぼ毎日買物にゆくようになった。交通手段として、松下地区の商店の場合は徒歩または自転車、松下地区内外のスーパーマーケットの場合は自動車が主に利用される。

一方、買回品の買物圏も拡大した。1960年頃までは、矢田部本村と銚子を結ぶ舟があり、これに乗って買物にゆくか、この舟を利用した便利屋に依頼して品物を買ってきてもらった。銚子まで出かけるのは、正月、盆、節句の前、および農休日であった。農休日とは、慣習的に決められた農作業を行なってはならない日のことで、4月の上旬の種まき休み、5月中旬のソウレ(田植えの祝日)、10月10日の鰯を使えない日などがあった。また、子安講で銚子の観音に参拝した帰りに買物をする場合もあった。銚子での買物は、単に生活に必要な物資を購入するという目的にとどまらず、休養や余暇を兼ね、住民はこれを楽しみにしていた。交通手段は、舟が主であったが、1953年に、松下地区を通る県道に鹿島町と波崎市街地を結ぶバスが開通し、それ以降、バスが主な交通手段となった。自動車が普及しはじめた1960年代後半から、買回品の買物圏も拡大してきた。現在では買回品の購入先は銚子のみならず、波崎市街地・神栖・佐原にまで及ぶ。買物圏の拡大とともに、購入先の選択範囲が広がり、かつ購入頻度がふえたことは、日用品の買物圏の場合と同じである。

#### c、余暇圏

松下地区の住民の従来の余暇行動は、講での会食や祭礼のように、松下地区内を行動圏とするものが主で、松下地区外にその範囲が及ぶものは同行や代参に限られていた。また、これらの余暇行動は、月から年レベルの行動で、頻度は低かった。

しかし1960年代後半以降、鹿島開発が始まり、施設園芸が導入され、生活水準が上昇したため、

余暇活動を頻繁に行なう経済的余裕が増した。特に、生産活動から退いた老人には多くの時間的余裕が生じ、余暇活動が彼らの行動の主要な部分を占めるにいたった。前述のように波崎町はクロッキーが盛んで、老人はクロッキー場で連日練習している。この他、老人の余暇活動には、従来からの同行での旅行に老人クラブでの旅行が加わり、その範囲が拡大すると同時に、頻度も増加した。

一方、生産活動の主体となっている若・中年層、特に施設園芸農家の中心的担い手にとっては、余暇活動に充てられる時間が増加したとは言えず、むしろ減少している。施設園芸が導入される以前は、冬の農閑期にまとまった余暇時間をとることができ、同行で旅行することもできた。また、農繁期であっても、すでに述べたように農休日が慣習的に決められており、休養を兼ねて銚子へ買物へゆくこともできた。しかし、施設園芸の普及によって年間を通じて農作業ができるようになった結果、そのような時間的余裕はなく、共撰場が休業する土曜日、および収穫作業量が比較的少なくなる11月が辛うじて余暇時間として充てられるのみである。また、夜間もピーマンの選別や袋詰め作業を行なうようになり、かつては盛んに行なわれていた講組織での会食も施設園芸農家の担い手、とりわけ若い年代の婦人にとっては、参加が困難になってきている。現在の若・中年層の余暇活動は、農協の青販部会の研修旅行や区での宴会など、組織を通じて行われるものに限定されている。彼らの余暇活動は、老人達のそれに比べて頻度が低い。

以上のように、松下地区の住民の余暇圏は全体としては拡大しているものの、それは時間に余裕のある老人の余暇活動の活発化に負うところが大きい。また、クロッキーの普及により、老人の余暇活動は、月・年レベルから日レベルの行動へと頻度が高くなった。若・中年層の場合は、余暇圏こそ拡大したものの、農作業によって大きな時間的制約を受けているため、余暇活動の頻度は高くなっているとはいえない。また、年齢にかかわらず、個人的な余暇活動はあまり見られず、生活組

織を単位として余暇活動がなされている点が注目される。

#### d、受療圏

1960年代までの松下地区の住民は、風邪などの軽い病気の治療には矢田部本村の医院へ行った。入院・手術を要する病気の治療の場合には、波崎市街地および銚子の病院を利用した。現在では、矢田部本村の医院でも手術ができるようになり、かつ土合ヶ原団地や波崎市街地に総合病院ができたため、ほとんどの病気の治療は波崎町内で行われる。このように、松下地区の住民の受療圏は、鹿島開発以降の都市化にともなう地元の医療施設の増加により波崎町内で完結するようになり、むしろ縮小してきたといえよう。

### IV-3 生活行動の事例

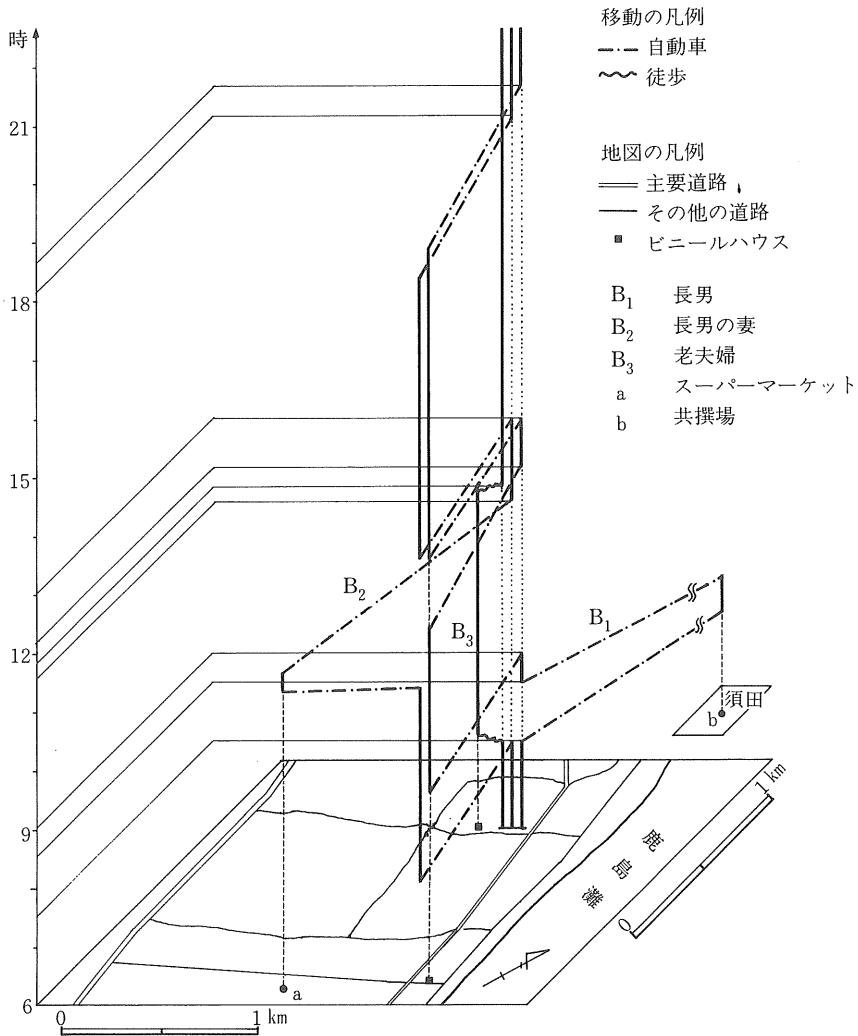
前節までは、松下地区における生活組織とそれに関連する生活行動圏について述べてきた。しかし、生活行動は、それぞれの個人および世帯が持っている社会的・経済的な属性によって異なるものと考えられる。また、それぞれの行動は単発的に生じるばかりでなく、時間の経過の中で、いくつかの行動が連続して生じることもある。このことを説明するために、本節では、施設園芸農家とタバコ栽培農家および水稻栽培農家の3戸の事例を取り上げる。標準的な1日の家族の生活行動を示すことによって、松下地区における現在の生活行動を具体的に示すことにしよう。

#### a、施設園芸農家

ここで取り上げる農家は、III-2-cで述べたB農家である。家族構成は老夫婦（夫68歳、妻59歳）、長男夫婦（夫38歳、妻39歳）と長男夫婦の子供2人の6人家族で、60aのビニールハウスと200aの水田を経営する専業農家である。農業の主な担い手は長男夫婦で、老夫婦は収穫と選別作業を補助的に行なっている。以下では第14図をもとに、老夫婦と長男夫婦の基本的な生活行動を記述する。

老夫婦、長男夫婦とも7時30分頃から農作業に従事する。老夫婦は自宅に隣接した大型ハウスに徒歩で行き、ピーマンの収穫を行なう。一方、長





第14図 B農家の家族の1日の生活行動  
 (1987年5月の聞き取りによる)

男は、ピーマンを須田の共撰場へトラックで出荷した後、自宅から約1.5km離れた東松下のビニールハウスでピーマンの収穫・手入れを行なう。長男の妻は、夫とは別に自動車でビニールハウスに行き、ピーマンの収穫と手入れを行ない、11時頃に土合ヶ原団地のスーパーマーケットに寄り、買物を済ませ、家に帰って昼食の支度をする。午後は、13時頃から作業を始める。老夫婦は宅地内のもとのタバコ乾燥小屋でピーマンの選別作業を行ない、長男夫婦はビニールハウスに戻り収穫作業を続け

る。夕食の後、長男夫婦はピーマンの選別作業を22時頃まで行なう。

このように、老夫婦の行動はほぼ自宅付近に、長男の妻はほぼ松下地区内に限られている。それに対して、長男のみが松下地区外にまで及ぶ広い行動圏を有している。一方、年レベルの行動についてみると、青販部会の研修旅行や老人クラブの旅行などがあり、行動圏は日レベルよりも拡大する。



深夜まで続くこともあった。乾燥作業については、1975年頃まで使用されていた旧式の乾燥小屋の場合には、徹夜で火力の調節をしなければならなかったが、新しい型の乾燥機では、温度と湿度の調節を自動的にできるので、乾燥機の中に葉を入れると、その日の作業は終わりとなる。また、買物は世帯主の妻の役割で、作業が終わった夕方にオートバイまたは自動車です合ヶ原団地のスーパーマーケットに行く。

D農家の生活行動圏は、世帯主の妻を除いて、宅地と所有耕地の往復に終始している。また、各家族が常に同じ作業をしている点が注目される。これは、現在の乾燥機では、1度に50aに相当する2tの葉を乾燥できるため、効率よく乾燥機を利用するには短時間で大量の葉を収穫しなければならないからである。D農家ではこの乾燥機を5台所有している。

### c、水稲耕作農家

E農家は、世帯主夫婦（夫63歳、妻59歳）と長男夫婦（夫35歳、妻31歳）および長男夫婦の子供の5人家族である。耕地は、宅地の周辺にビニール水田を55a所有している。世帯主と長男は大工で、農業には従事していない。農業は世帯主の妻1人が行っているが、農作業を他の農家に委託している。また、長男の妻は家事に専念している。

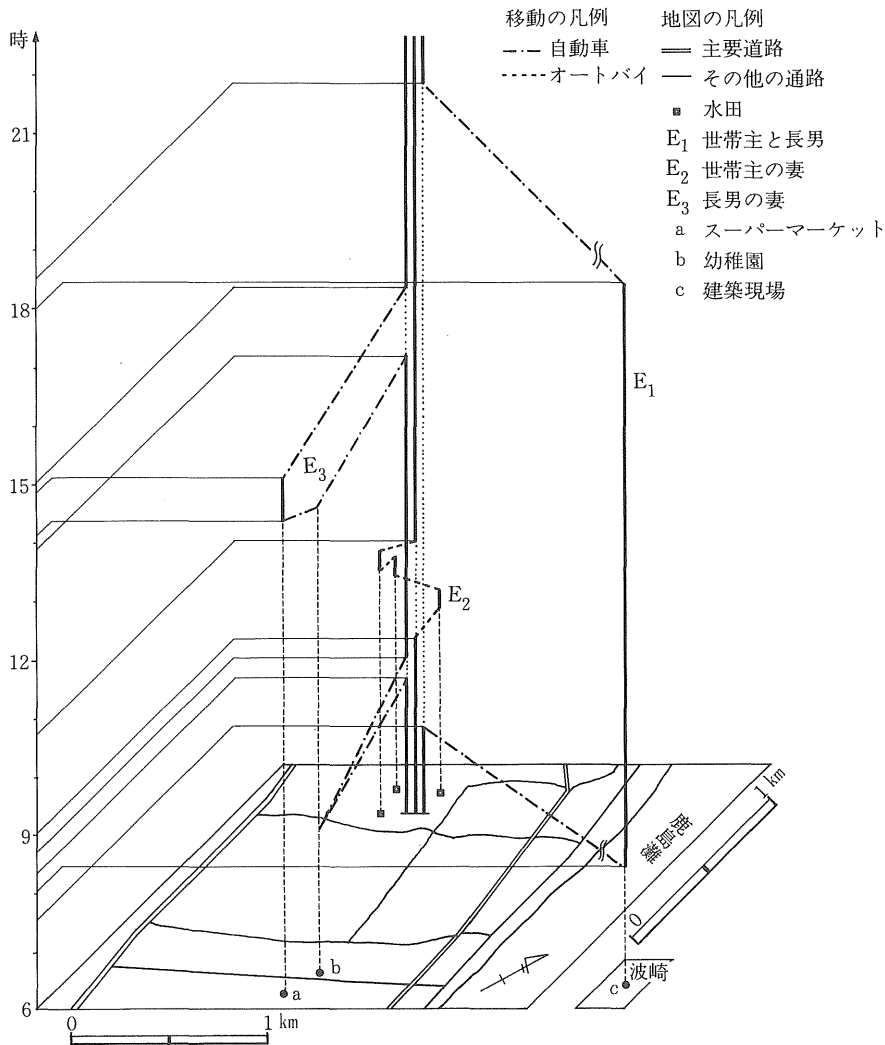
第16図にE農家の1日の生活行動を示した。世帯主と長男は、7時30分頃に家を出発しトラックで現場へ向かう。通常、18時30分頃には帰宅するが、日没の早い冬期には16時30分頃に帰宅する。世帯主の妻は、毎日午前中に原付バイクで水田を見回り、水管理と除草を行なう。長男の妻は、8時20分頃に自動車です合ヶ原団地の幼稚園に送り、13時30分頃再び迎えにゆく。その帰りに、土合ヶ原団地のスーパーマーケットによって買物をし、15時頃帰宅する。

E農家の日レベルの生活行動圏は、波崎町内でほぼ完結する。このうち、世帯主と長男の行動圏が最も広く、仕事の受注先により、波崎町全域にわたる。しかし、彼らの行動は、自宅と現場を往復する単純なものにすぎない。行動圏が最も狭い

のは、世帯主の妻で、日レベルの行動圏は、家と所有耕地を結ぶ範囲に限られる。長男の妻の行動圏は、前二者の中間的な広がりを持ち、隣接した地区にまでおよぶ。しかも、子供の送り迎えや買物など、複数の目的を持った行動が継続する。家族による行動圏および行動の特性の相違は、各人が担う役割の違いを反映したものと考えられる。

松下地区の自治組織は、西松下・東松下の二つの区の下に、それぞれ班があり、班は小組合や隣組に細分されている。区は班を通じて、町からの連絡や住民の要望を双方に伝える役割を果たす。また、小組合と隣組は冠婚葬祭の際の相互扶助的な機能を持っている。生産組織としては、青販部会の支部があり、施設園芸作物の出荷を行ない、生産技術の向上の指導的な役割も果たしている。一方、同族組織としては仲間があるが、組織の核となる本家が、松下地区内に存在しないため、その機能は儀礼的なつきあいにとどまっている。また、信仰組織としては、庚申講、同行、講および代参がある。かつて庚申講は祭礼を行なう単位となっていたが、西松下では1955年頃、東松下では1987年から、祭礼は区を単位として行なうようになった。同行は、本来関西方面の寺社に参拝するための組織であったが、現在では旅行のための組織としての性格が強くなった。講と代参は、1960年代以降衰退が著しい。さらに、1967年に結成された老人クラブが盛んに活動している一方で、若・中年層の組織である青年団は1970年頃に解散され、消防団の団員も減少した。

松下地区の住民の生活行動圏は、全体的には拡大の傾向にある。鹿島開発による就業機会の増加で、鹿島臨海工業地帯への通勤者が増加した。また、自動車の普及および商業施設の立地の結果、買物圏が拡大した。生活行動圏の中で最も顕著な変化を示したのが余暇圏である。老人クラブを中心とした老人の活動は極めて活発で、同行の旅行を含めた余暇圏は拡大した。その反面、生産活動に追われる若・中年層は、十分な余暇時間をとることができず、余暇圏は拡大したとはいえない。生活行動圏が拡大している一方で、受療圏のみは



第16図 E農家の家族の1日の生活行動  
(1987年5月の聞き取りによる)

都市化に伴う医療施設の充実により、縮小しているといえよう。

## V おわりに

本稿では、波崎町松下地区の土地利用と生活形態の特徴を明らかにすることを目的とし、土地利用と景観、農業経営、および生活組織の三つの側面から分析を行なった。

波崎町中央部の太平洋岸に位置する松下地区は、江戸末期に起源を持つ新田集落であり、そのこと

は、散村景観や規則的な地割からも知ることができる。

現在の農業的土地利用をみると、地面から1 m ~ 2 mも掘り下げて造成された掘下田と、主にピーマンを栽培しているビニールハウスが卓越している。ビニールハウスにはさまざまな種類があるが、連棟の「パイプハウス」が最も多い。掘下田は、開拓当時から、新时期砂丘の後背地に集中して造成された。現在、特に条件の悪い掘下田の中には放棄されているものもあるが、全体として揚水

機などの灌漑設備が整い、管理がゆきとどいている。掘下田の周辺の土手には、風害や土手の崩壊をふせぐために黒松が植えられ、独特の雰囲気醸し出している。一方、松下地区の周縁部では、ビニール水田が多く分布している。多くの畑地には、ビニールハウスが建てられているが、なかでも宅地の近くの畑のほとんどのビニールハウスが作られている。その他の畑地では、千両やタバコ、若松などが栽培されている。宅地に接して、ビニールハウスを持ち、その周囲に掘下田を配置し、さらに砂丘の後背地に掘下田、内陸部にビニール水田や普通畑をもつのが、松下地区において標準的な農家の土地所有パターンである。

このような土地利用を行なっている松下地区の集落景観をみると、黒松や広葉樹に囲まれた農家が散在しており、その母屋は瓦葺きの寄棟型が多い。屋敷地内の付属舎は、カマヤ、外風呂、外便所、タバコ乾燥小屋などと多く、いわゆる多機能分離型の家屋配置となっている。この付属舎の中でも、タバコ乾燥小屋が集落景観の大きな構成要素となっている。家屋景観には伝統的な要素も残っているが、二階建の大きな作業舎が建てられたり、かつて利用されたタバコ乾燥小屋が改造されピーマンの作業舎となったり、また多くの機能を備えた母屋が新築されたりしていることから、近年の変化は著しいといえる。

開拓当初の松下地区では、地曳網漁が生活の基盤であったが、明治末期からの地曳網漁の衰退とともに、生業の中心は農業へと移行した。掘下田での稲作は生産性が低く、これのみでは生計が維持できなかったため、早くから商品作物が導入された。しかし、乏水性の砂質土壌が卓越する自然条件に加えて、利根川や鹿島灘によって消費地から隔絶されていたため、収益性の高い商品作物を栽培することは困難で、甘藷と落花生が主な商品作物とならざるをえなかった。さらに、自給用穀物として麦類が栽培された。第二次世界大戦以後においても、地曳網漁や「ぜな」などがなおも副業としての地位を維持していた。松下地区の伝統的な農業経営は、乏水性の砂質土壌と交通条件の

劣悪さに強く規制された。その後1960年代に、ビニール水田が増加し、畑作では甘藷に代わって、比較的収益性の高い黄色種の葉タバコと千両が導入された。1950年代末からの揚水機やビニール、化学肥料や農薬などの農業資材の普及と栽培技術の向上によって、砂丘地帯の厳しい自然条件のもとでも、ビニール水田での稲作や葉タバコ、千両の栽培が可能になった。また、新しい商品作物の導入には、1962年の銚子大橋の開通で交通条件が改善され、輸送経路が確立されたことも大きく作用した。

1960年代末期からの鹿島開発による就業機会の増加は、松下地区の農家の脱農化・兼業化を進めた。その結果、基幹農業労働力は流出し、残された女子労働力でも収益が上がる農業経営が指向され、すでに若松地区などの先進地で栽培されていたピーマンの施設園芸栽培が導入された。ピーマンの施設園芸は、多量の施肥と灌水が必要であるため、水はけのよい砂質土壌に適していた。これまで、農業経営に不利だった自然条件が、施設園芸の導入により有利に作用するようになった。また、鹿島開発を契機として交通条件が改善され、東京大都市圏の市場とのつながりが強まったことも施設園芸農業の発展の基盤となった。鹿島臨海工業地帯に多くの労働力が吸収された結果、松下地区では通勤兼業農家が増加した。一方で施設園芸を行なう専業農家も増加している。鹿島開発という急激な工業化に対応して、松下地区では後継者を中心に、通勤兼業化という農業の後退現象が進行した一方、温暖で砂質土壌が卓越した自然条件と、東京大都市圏外縁部という位置的特性を活かして、施設園芸を中心とする農業の近代化も進展した。

松下地区の開拓当初の入植者は、矢田部本村の二・三男と他の地域からの移住者であったため、松下地区には同族組織の核となる強い力を持った本家が存在しなかった。このような開拓の経緯もあって、松下地区の同族組織の結束力は弱かった。これに関連して、松下地区では一般に伝統的な慣習や生活形態に固執する傾向が少なく、それがそれぞれの農家による自由な作物の選択や、農外就業の

導入の背景になっているように思われる。労働力の交換や冠婚葬祭の際の相互扶助は、地縁的な結びつきを基盤とした、班、小組合、隣組および青年団に多く委ねられていた。同行、庚申講なども地縁を基盤とした組織であった。これらの組織の運営主体は、主に若・中年層であった。

1960年代に施設園芸が導入され、年間を通じてピーマンが栽培されるようになると、それまで生活組織を運営していた若・中年層は、これまでに以上に生産活動によって時間的に拘束されるようになり、生活組織の活動に参加する余裕がなくなってきた。この傾向は、青年団、消防団および講に顕著に見られた。反面、生産の場を退き、余暇時間の多い老人たちは、経済的に恵まれていることもあって、老人クラブの活動に積極的に参加するようになった。鹿島開発によって、土合ヶ原団地が造成され、転入者が増加した東松下では、鹿島開発以前からの住民との親睦を図る機会を作るために、1986年までは三つの庚申講で別々に行っていた祭礼を、区で行なうようになった。

松下地区の住民の生活行動圏は、1960年頃までは買回品の購入は旅行の場合を除いて、松下地区内ではほぼ完結していた。しかし、1960年代末期から、鹿島臨海工業地帯への通勤者が増加し労働圏は拡大した。これは、鹿島開発により就業機会が増加したことと、1970年代から、自動車が普及しはじめたことによる。また、地元の医療施設が整備され、松下地区の住民の受療圏は縮小した。逆に買物圏は波崎町内にとどまらず、周辺の市や町にまで拡大した。また、住民が利用できる範囲内で商業施設が増加し、購入先の選択の幅が広がった。

松下地区は、江戸時代末期に開拓された新田集落であり、規則的な地割と散村的な集落景観がみられる。砂丘地帯に位置し、農業用水の取得が困難であったため、入植の時期が遅れ、しかも当初の主要な経済活動は海岸での地曳網漁であった。しかし入植者らの米の生産に対する意欲は強く、地下水面が比較的高いことを利用して掘下田を造成した。掘下田は夏の早魃の被害を受けやすく、

さらに雨が続くと排水不良となり、生産性が低かったため、1 haたらずの稲作だけでは生計を維持することが困難であった。そのため、砂丘地帯においても栽培の可能な甘藷および落花生などの商品作物が栽培された。しかし、利根川によって消費地と隔離され、交通条件が劣悪なため、収益性の高い商品作物の栽培はできなかった。農業集落として発展した昭和初期に至っても、米と商品作物に加えて地曳網・ぜなどの副業からの収入が必要であった。

1960年代後期には、より生産性の高いビニール水田での稲作が普及した。また、畑作においても、収益性の高いタバコと干両が栽培されるようになった。これらの新しい商品作物の普及の背景には、銚子大橋の開通による交通条件の改善がある。また新田集落であるがために、同族組織のまとまりがなく、農業経営や土地利用において、伝統的な慣習や生活組織の拘束を受けることが少なかった。そのため収益性の高い作物を自由に取り入れることができたとも考えられる。

1960年代後半以降、鹿島臨海工業地帯に大量の就業機会が生まれ、兼業化が進行した一方で、施設園芸農家が増加した。その結果、松下地区にはさまざまな農業経営を持った農家が混在するようになった。ピーマンを中心とする施設園芸は、従来農業にとっては不利だった自然条件を克服し、有利なものに変えた。しかし、農業労働力の減少と、施設園芸による一部の農地への労働力の大量投入は、松下地区の荒地を増加させた。また、年間を通じてピーマンが生産されるようになり、生活組織の中核となる若・中年層の組織への参加が困難になり、機能が低下した組織もある。さらに、施設園芸および通勤兼業による所得水準の上昇と自動車の普及が、老人の余暇圏をはじめとする生活行動圏を拡大させた。

このようなことから考えると、松下地区の土地利用と生活形態を基本的に規定しているのは、乏水性の砂丘地という自然条件であろう。農業技術の発展・就業機会の増加・交通条件の改善といったインパクトは、松下地区の住民の生活のさまざ

まな面で不利に作用していた自然条件を克服し、 して、自然条件を活かし、工業化社会に適応した  
さらに有利に働くように変化させた。このように 現在の生活形態が形成されたといえよう。

本稿を作成するにあたり、筑波大学の田林明先生からは有益なご助言を賜った。現地での土地利用調査に際しては、筑波大学地球科学研究科の大学院生諸兄のご助力をいただいた。現地での聞き取り調査および資料収集に関しては、波崎町松下地区の方々の大変親切なご協力を得た。また製図の一部は、筑波大学の宮坂和人氏にお願いした。この報告をとりまとめるにあたっては、昭和61・62年度文部省科学研究費補助金一般研究(B)「わが国の農村地域における非農業化現象に関する動態的研究」(代表者：山本正三，課題番号61450090)による研究費の一部を使用した。末筆ながら、上記して感謝の意を表するものである。

#### 【注および参考文献】

- 1) 大塚筑波人文地理学研究会(1983)：『高度成長期の地域変容』古今書院，1～250。  
福武直(1971)：『日本の農村』東京大学出版会，254ページ。
- 2) 山本正三・北林吉弘・田林明(1987)：『日本の農村空間—変貌する日本農村の地域構造—』古今書院，78～95。
- 3) 多田文男(1964)：『自然環境の変貌—平野を中心として—』東京大学出版会，146～150。
- 4) 銚子地方气象台での気温・降水量の月別平年値(1951年～1980年)をもとに、ソーンズウェイトの湿润指数を算出すると、7月はマイナス15.2、8月はマイナス28.3となる。他の月はすべて正の値である。  
Thorntwaite, C. W. (1948): An approach toward a rational classification of climate. *Geogr. Rev.*, **30**, 55～94。
- 5) 茨城大学地域総合研究所編(1974)：『鹿島開発』古今書院，1～12。
- 6) 波崎町史編纂専門委員会(1981)：『波崎町史料I』波崎町，330～337。
- 7) 1987年5月の土地利用調査は、1983年撮影の縮尺3,000分の1空中写真をベースマップにし実施した。
- 8) 旧若松村・須田地区における1911年(明治44)の主要農産物生産額による。  
石井英也・加賀美雅弘・山本充・中西遼太郎・椿真智子(1986)：鹿島砂丘地帯における地域進化の一類型—波崎町若松地区・須田の場合—。地域調査報告，**8**，23～46。
- 9) 波崎町史編纂専門委員会(1981)：前掲6)，365～373。
- 10) 横田忠夫(1967)：『たばこ栽培地域論』東洋経済新聞社，105～115。
- 11) 横田によると、茨城県鹿島地方の開拓地におけるタバコ栽培は、1962年から63年以降の日本専売公社(現、日本たばこ産業株式会社)の増反政策、および重油バーナーの使用による、葉の乾燥の簡易化によって、栽培面積が増加した。  
横田忠夫(1967)：前掲10)，289～292。
- 12) いばらき新聞(1965年2月付、たばこ版)によると、松下地区においては1964年当時タバコ栽培によって、21戸の農家が10aあたり13万円以上の粗収入をあげ、また6戸の農家が100万円を越える粗収入を得ていた。
- 13) 農業センサスによると、その後の1975年には、26戸の農家がタバコを栽培し、作付面積は23haとなり、さらに1980年には、9戸が9haのタバコを作付するまで減少している。
- 14) 石井英也ほか(1986)：前掲8)，40～41。
- 15) 田林明・川口洋・丸山浩明・洪顕哲・篠原秀一(1986)：波崎町舎利地区の生活形態とその変容。地域調査報告，**8**，95～121。
- 16) 石井英也ほか(1986)：前掲8)，30。

- 17) 田林 明ほか (1986) : 前掲15), 101.
- 18) 農林水産省統計情報部 (1981) : 『図解日本の漁具・漁法』農林統計協会, 139~144.
- 19) 佐藤甚次郎 (1962) : 日本農家の建物構成と配置方式, 人文地理, 14, 445~464.
- 20) ここでは松下地区のみの1950年以前のデータの入手が困難なため, 松下地区が含まれている旧矢田部村のデータを用いた。
- 21) 石井英也ほか (1986) : 前掲8), 23~43.  
山本正三・マリオ平岡・菊地俊夫・大関泰宏・井田仁康・井上 孝・岡村 治 (1986) : 波崎町川尻の集落景観と生活形態, 地域調査報告, 8, 47~94.  
田林 明ほか (1986) : 前掲15), 95~119.
- 22) 波崎町史編纂専門委員会 (1981) : 『写真集 波崎町の歴史』波崎町, 75~77.
- 22) 中島峰広 (1964) : 茨城県鹿島半島南部砂丘地における堀下田の経営と畑作経営, 地理学評論, 39, 84~102.  
波崎町史編纂専門委員会 (1981) : 前掲6), 352.  
波崎町史料 I 「矢田部に関する記録調査」によれば, 昭和7年から9年には干魃によって作付ができず, 昭和13年には豪雨によって排水不良となり2・3分作になったという。
- 24) 落花生は甘藷につく線虫の減少に役立つといわれる。
- 25) 中村宗敏・青木千恵子 (1955) : 茨城県鹿島南部における経済地理学的一考察 - 甘藷澱粉加工業について -, 経済地理学年報, 2, 63~71.
- 26) 乾燥のスケジュールは蒸酵期, 伸長期, 黄変期, 色沢固定期, 中骨乾燥期の5期に分かれる。蒸酵期は葉の水分を蒸発させ, 伸長期で葉の細胞を伸ばし, 黄変期で葉中の澱粉を糖分に変えて葉の色を黄色に変えていく。色沢固定期は黄色を固定させ, 中骨乾燥期では貯蔵中に葉脈から水分がしみだして変色しないように乾燥させるものである。このため, 温度だけを一定にするだけでなく, 絶えず葉の乾燥状態に気を付けなければならなかったため, 睡眠も取れなかったという。
- 27) 千両は常緑の小低木で, 果実は赤色まれに黄色になり, 暖地で生育する。やぶこうじ科の万両に対して千両といわれる。
- 28) ビニール水田は当地方では改良普及所の指導によって宝山の開拓団で始められたのが最初であり, 全国的に砂丘地などで試みられた。
- 29) 横田忠夫 (1979) : 『日本農業の地域分析』大明堂, 90~92.
- 30) 旧矢田部村のデータによれば, 1960年に農用トラックが37台であったのが1975年には292台へと急速に増加した。
- 31) 波崎町農協の現在の指定卸売市場は20市場で, そのうち関東が16市場を占めている。その他は仙台2市場, 札幌・福島各1市場である。関東の16市場のうち, 11市場が東京と東京への結び付きは大きい。
- 32) 大型ハウスは間口が20尺 (約6 m) で, その中に畝が10本作られる。パイプハウスは間口が15尺 (約4.5 m) で畝が3本である。この大型ハウスの導入に際して, 県と町の利子補給は4.5%で自己負担は3.0%程度である。近代化資金は5人の仲間で丸西温室組合を組織して借り入れた。
- 33) 千両の等級は実の数と水あげのいいものでつけられるという。特は実の数は一本で12輪, 一等は7輪, 二等は5輪, 三等は3輪という基準である。若松はまずその丈の長さで等級が決まる。一等は120cm, 二等は110cm, 三等は100cmである。さらに, 剣と葉の枝振りが加味される。剣とは葉から丈の頂点までのことをいう。
- 34) D農家は農協を通して農業機械銀行を利用しており, 稲作のほぼすべての作業を委託しているため, 10a 当り約6.5万円の委託料を払っている。その主要な作業の料金は10a 当り田植7,000円, 代かき7,000円, 耕起7,000円, 収穫20,000円, 育苗13,000円である。
- 35) 東松下には, 元老と呼ばれる区長の相談役がおかれている。元老には区長経験者がなり, 区長の業務に助言を与える。
- 36) 東松下では, すべての家が隣組に加入しているのではない。鹿島開発で転入してきた家や, 1960年頃以降に分家した家は加入していない。



- 37) 青販部会は、1967年に波崎町青果物共販連合として設立され、1972年に須田園芸連と合併し、1973年に波崎町農協青販部会と改称した。
- 38) 田林 明ほか(1986)：前掲15), 114.
- 39) 田林 明ほか(1986)：前掲15), 116.
- 40) 松下地区内で子供を生んだ母親が死んだ場合、子安講で弔いをした。
- 41) 老人クラブには、町から年間3万円、また会員1人あたり420円の補助金が支給される。
- 42) 旅行の際には、町がバスを出し、70歳以上の老人一人あたり2,200円、70歳未満の老人一人あたり1,100円が支給される。
- 43) 各部にはポンプ車1台が配備され年間3万円の経費が町から支給されている。また放水を伴う出動1回あたり3,000円、放水を伴わない出動1回あたり2,000円が支給される。さらに区からも年間10万円程度支払われる。
- 44) 麻生県税事務所資料、および波崎町総務部資料による。

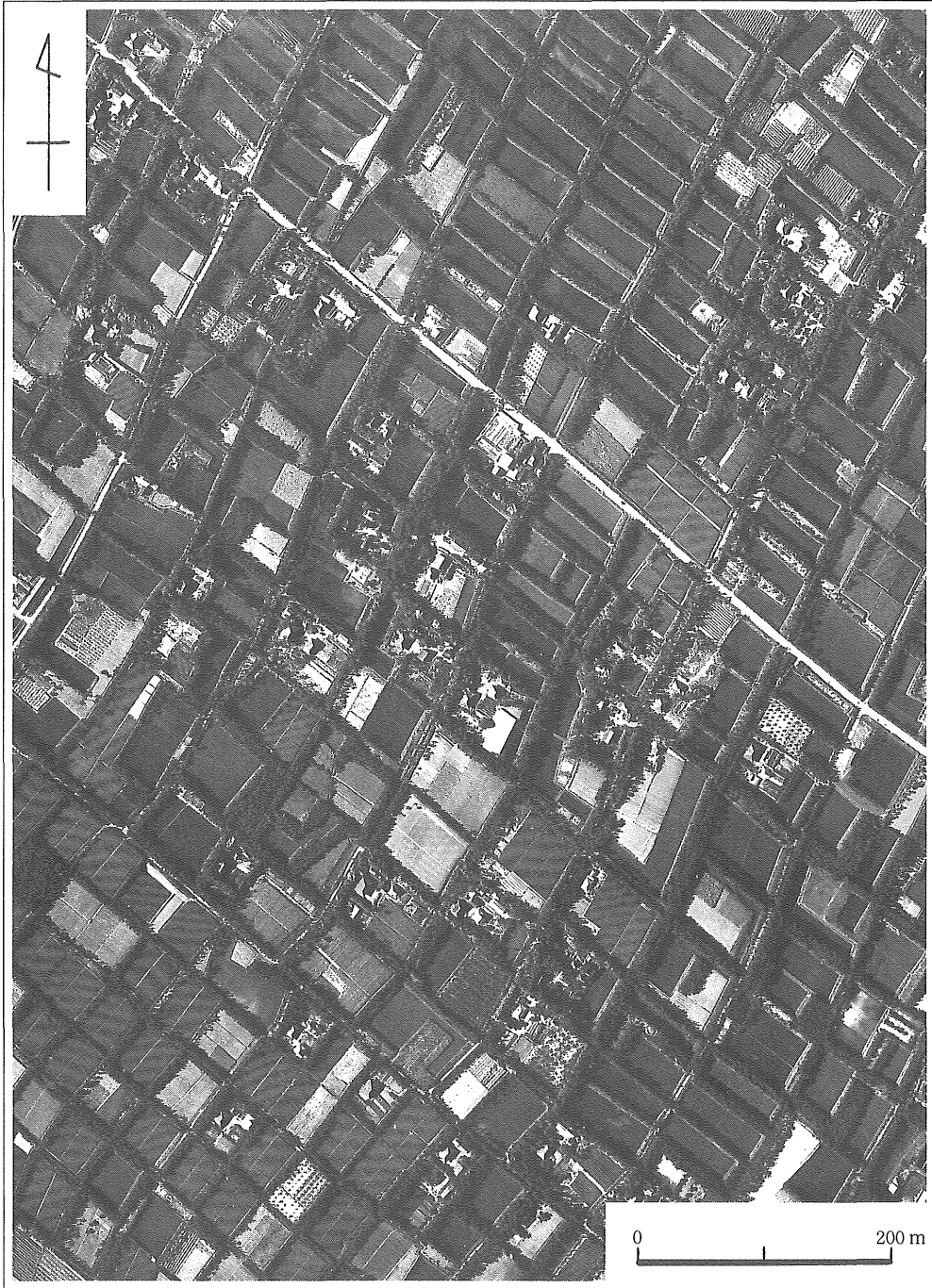


写真1 空中からみた松下地区の土地利用と景観（1963年）

1851年（嘉永4）から開拓された松下地区では、家屋が散在し、土地の一筆の境界には黒松が植えられている。1963年の時点では農業的土地利用として、掘下田とタバコ畑がほとんどを占めていた。掘下田は四反歩ヤマの区画の半分の大きさのものが列をなして並んでおり（写真北東部）、独特の景観を呈していた。またタバコ畑では、タバコが畝に沿って整然と植えられていた。（国土地理院撮影、KT-63-3 C2-35による）

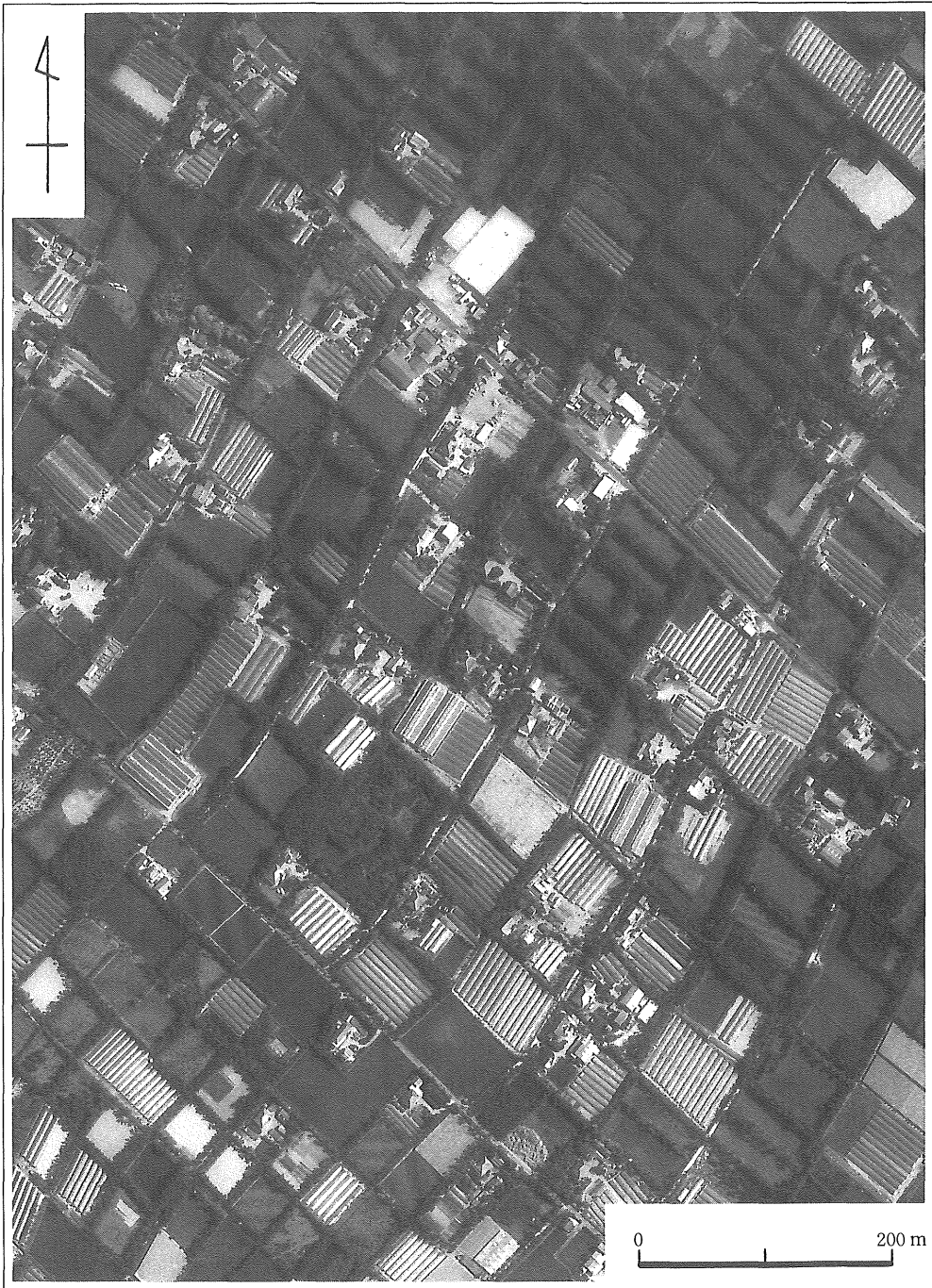


写真2 空中からみた松下地区の土地利用と景観（1983年）

1983年の時点では、伝統的な掘下田景観と、近代的なビニールハウスの景観が混在している。ビニールハウスのなかでは、連棟型のパイプハウスが最も多い。また2棟連ねたガラスハウスも小数ながらみられる。ビニールハウスは、宅地近くに立地するものが多い。地割は、北東側が四反歩ヤマ、南西側が五百坪ヤマで、両者は県道より1本南西側の道路ではっきり区分されている。(国土地理院撮影、KT-83-1X C8-31による)



写真3 掘下田の景観（1987年5月撮影）

掘下田は、地下水面までの距離の短い低い場所を、1～2m程掘り下げて作られた水田である。掘下田の周囲には、防風や土手の崩壊を防ぐため黒松が植えられている。土手と水田面の比高差が大きくなっている。



写真4 ビニール水田の造成（1987年5月撮影）

ビニール水田は、その土壌下45cmにビニールが敷かれている。ビニールの一端は、コンクリートで固められ、ビニール水田が完成する。ビニール水田は、掘下田よりも収量が高い。



写真5 連棟型のビニールハウス（1987年5月撮影）

ビニールハウスの多くは、宅地の近くに立地しており、その中では写真のような連棟の「パイプハウス」が多い。松下地区ではビニールハウスにおいて、ピーマンが中心として栽培されている。



写真6 ピーマン栽培景観（1987年5月撮影）

大型のビニールハウスである「ガラスハウス」の中でのピーマン栽培景観である。ガラスハウスでは冬季に加温が行われている。ハウス内でピーマンはビニールの紐で天井から誘引されている。



写真7 タバコ乾燥小屋とカマヤ（1987年5月撮影）

タバコ乾燥小屋は、大谷石で作られたものが多く、2～3mの高さのところから庇が出されている。かつてはその庇の下が作業場であった。右側はカマヤであり、現在も炊事場として利用されている。



写真8 事例農家Aの母屋（1987年5月撮影）

瓦葺きで寄棟の屋根の母屋は、松下地区で典型的なものである。平入りの直屋で、6間取りとなっている。